



**令和4年度版**

# **J A高千穂地区の概況**

**ディスクロージャー誌**

利用者の皆さまのための情報公開誌



**高千穂地区農業協同組合**

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井1番地

TEL: (0982) 73-1300 FAX: (0982) 73-1315

# 目 次

## 【単体】

1. ごあいさつ	1
2. 沿革・歩み	1
3. トピックス	2 ~ 6
4. 事業のご案内	7 ~ 9
5. 経営方針	10
6. 業務運営	11 ~ 13
(1) リスク管理体制	
(2) 法令遵守の体制	
(3) 金融A D R制度への対応	
7. 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	14
8. 農業振興活動	15 ~ 17
9. 社会的責任と貢献活動（地域貢献情報）	18
10. 事業の概況	19 ~ 21
11. 当JAの概要	
(1) 組合員数	22
(2) 役員	22
(3) 職員	22
(4) 会計監査人の名称	22
(5) 特定信用事業代理業者の状況	22
(6) 組合員組織の状況	23
(7) 組織図	24
(8) 地区	25
(9) 店舗一覧・自動機器設置状況	25
(10) 子会社等の状況	25
12. 財務諸表	
(1) 貸借対照表	26 ~ 27
(2) 損益計算書	28 ~ 29
(3) 剰余金処分計算書	30
(4) 注記表	31 ~ 45
(5) 会計監査人の監査	45
13. 主要な経営指標	46

1 4. 事業状況指標	
(1) 利益総括表	47
(2) 資金運用収支の内訳	48
(3) 受取・支払利息の増減額	48
(4) 利益率	48
(5) 貯金に関する指標	49
(6) 貸出金等に関する指標	49 ~ 52
(7) 内国為替取扱実績	52
(8) 有価証券に関する指標	52 ~ 53
(9) 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	53
(10) 共済取扱実績等	54 ~ 55
(11) その他事業の実績等	55 ~ 56
1 5. 財産の状況	
(1) 農協法に基づく開示債権の状況 及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	57
(2) 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	57
(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	58
(4) 貸出金償却の額	58
1 6. 自己資本の充実の状況	59
(1) 自己資本の構成に関する事項	60 ~ 61
(2) 自己資本の充実度に関する事項	62 ~ 64
(3) 信用リスクに関する事項	64 ~ 67
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	68
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	69
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	69
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	69 ~ 70
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	70
(10) 金利リスクに関する事項	70 ~ 72

## 【連結】

1. グループの概況	73
2. 連結事業概況	73
3. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	73
4. 連結事業年度の財産の状況	74 ~ 80
5. 連結事業年度の事業別情報	81
6. 連結事業年度の農協法に基づく開示債権の状況	81
7. 連結自己資本の充実の状況	81 ~ 92

【財務諸表の正確性等にかかる確認】	93
-------------------	----

## 1. ごあいさつ

日頃より、皆さま方にはＪＡ事業に対しまして格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。当ＪＡは、身近な機関として、常に心のこもったサービスや情報の提供を心がけています。

当事業年度について地域・農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化・世代交代に起因する農業基盤の脆弱化及び農業生産の縮小、また、近年の常態化する異常気象下での不安定な生産環境に加え、ウクライナ情勢の悪化によるエネルギー・肥料・穀物等の高騰、急激な円安など強まる生産コストの上昇など、農業・農村は極めて厳しい環境にあります。

昨年はこのような厳しい環境下での農業生産となり、販売高は合併以来初めて40億円を下回りました。特に畜産部門が子牛価格等の下落で大きく落ち込み、加えて台風14号の襲来によって、水稻・夏秋野菜・花き・粟に大きな被害をもたらしました。このような状況を踏まえて、ＪＡでは緊急支援策として、それぞれの部門に対し、飼料高騰対策、肥料高騰対策、営農用燃油高騰対策、台風被害復旧対策として農業生産基盤維持積立金を取り崩し、経営基盤強化対策を講じました。今後も有事の際には関係機関とも連携して、支援策を講じる計画です。

販売高は落ち込みましたが、当地区の農畜産物が国内外でその品質が認められた年でもありました。第12回全国和牛能力共進会では、管内から出品した9頭全頭が優等賞入賞、さらに3区と7区で優等首席、加えて7区は内閣総理大臣賞受賞、さらに出品した全区で特別賞を受賞するなど「高千穂牛」の能力の高さを実証し、市場評価を高めていただきました。この活躍で宮崎県は4大会連続日本一となり「和牛日本一」「美味しさ日本一」の称号をいただきました。また、農産部門でも釜炒り茶や乾椎茸が各種大会で上位入賞する等、その品質が高く評価されました。

本年令和5年度は、平成6年に3ＪＡが合併しちょうど30年目にあたります。これからもＪＡは、地域金融機関としての信用事業・地域農業や暮らしを守る経済事業・将来のリスクに備える共済事業等、中山間地域で農地・地域を守るとともに将来に亘って持続可能な農業経営が確立される体制整備と地域の活性化に向け、積極的に取り組んで参ります。

令和5年5月31日  
高千穂地区農業協同組合  
代表理事組合長 佐藤 友則

## 2. 沿革・歩み

現在のＪＡ高千穂地区は、昭和41年3月31日をもって高千穂、岩戸、田原の3農協が合併発足しました。それから20年後の節目の年、昭和61年8月1日に上野農協と合併し1町1農協が実現しました。その後、平成6年4月1日に高千穂、日之影、五ヶ瀬の3農協が合併し、郡内1農協がここに発足しました。地区農家唯一の経済機関として活動を続けています。

### 3. トピックス

年	月	日	内 容
4	2	28	監事会、総務委員会、2月定例理事会
4	3	1	期末監事監査（～9日）
4	3	3	みのり監査法人期末監査（～4日）
4	3	7	郡子牛共進会※中止
4	3	22	せり市（～24日）
4	3	25	監事会、畜産委員会、3月定例理事会
4	4	7	監事会、購買委員会、4月定例理事会
4	4	9	春の農機自動車展示会
4	4	11・12・13・14・18	総代会資料説明座談会
4	4	22	第28回通常総代会
4	4	22	臨時理事会・監事会
4	5	9	常例検査（～13日）
4	5	13	郡子牛共進会 ※中止
4	5	24	せり市（～26日）
4	5	25	農機センター完成検査
4	5	27	監事会、5月定例理事会
4	5	30	農機センター落成式
4	6	2	臨時理事会
4	6	15	みのり監査法人期中監査（～17日）
4	6	17	青年部・女性部対話集会
4	6	18	Aコープ上野店閉店
4	6	28	監事会、金融共済委員会、6月定例理事会
4	7	1	夏の総合大展示会（～2日）
4	7	12	郡子牛共進会
4	7	18	せり市（～20日）
4	7	25	監事会、農産委員会、7月定例理事会
4	7	29	監事棚卸監査（～8/1日）
4	8	25	監事会、総務委員会、8月定例理事会
4	8	30	監事期中監査（～9/9日）
4	9	7	郡子牛共進会
4	9	10	Aコープ田原店閉店
4	9	14	みのり監査法人期中監査（～16日）
4	9	22	せり市（～24日）
4	9	28	監事会、畜産委員会、9月定例理事会
4	9	30	台風災害調査（中央会会長来所）
4	10	6	第12回 全国和牛能力共進会（鹿児島県）（～10日）
4	10	12	畜産クラスター入札会
4	10	12	農林省政務官との意見交換会
4	10	24	税務調査（～28日）
4	10	28	家の光大会 ※中止
4	10	28	監事会、購買委員会、10月定例理事会
4	11	8	生活課展示会（～9日）
4	11	9	郡子牛共進会
4	11	9	県域JA構想 組合員代表との意見交換会（宮崎市）
4	11	14	第12回 全国和牛能力共進会祝賀会
4	11	19	せり市（～21日）
4	11	24	監事会、金融共済委員会、11月定例理事会
4	11	28	みのり監査法人期中監査（～30日）
4	12	6	生活総合展示会（～7日）
4	12	12・13・14・19・26	県域JA構想説明座談会
4	12	15	新規就農者応援セレモニー
4	12	27	監事会、農産委員会、12月定例理事会
5	1	6・10	組織合同会議・支所運営協議会
5	1	10	郡子牛共進会
5	1	11	監事資産査定監査
5	1	12	新春展示会（～13日）
5	1	12	みのり監査法人資産査定監査（～13日）
5	1	21	せり市（～23日）
5	1	25	監事会、畜産委員会、1月定例理事会
5	1	31	監事棚卸監査

## 令和4年度 自己改革の取り組みについて（実績）



当JAは、地域になくてもならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員の皆さまとの対話を重視し、総合事業を基本として、自己改革に取り組みました。

自己改革に係る重点施策の取り組み実績は以下のとおりです。

### ■ 所得向上に関すること

所得向上の具体的な実践策として、次のことに取り組みました。

#### （1）農産指導部門

##### 【農産指導課】

- ① 個別の指導巡回を基本におき、必要に応じた研修会や検討会を開催し、組合員の収量アップと所得向上を図りました。
- ② 適正施肥による経費削減のため、土壌診断分析の推進を実施しました。  
(年間分析数 226検体)
- ③ 農業従事者の高齢化や担い手不足による農作業の共同作業を実施しました。  
(ハウスビニールの展張作業等 8戸の受託作業)

#### （2）農産販売部門

##### 【直販販売課】

各品目について、農業者の所得向上と安心して出荷出来る体制の構築に努めました。また、新しい生活様式に合致する消費形態を踏まえ、EC事業に積極的に取り組み、認知度を高めることが出来ました。さらに、販売促進活動についても市場・量販店・関係機関の支援を受け、コロナウィルスの感染予防対策を取り積極的に取り組みました。

- ① 共選事業の拡大：秋子乾燥椎茸共選出荷量 目標 2,000kg  
令和4年度実績 5,402kg
- ② 直販事業の新商品開発：釜炒り茶TB商品販売 目標 500kg  
令和4年度実績 571kg
- ③ EC事業の拡大：ネット販売取引件数 1,000件 取扱商品 60品  
令和4年度実績 取引件数 616件 現在取扱商品 86品
- ④ 販売促進活動：販売促進活動企画数 10企画  
令和4年度実績 25企画

#### （3）畜産部門

##### 【生産課】

- ① 第12回全国和牛能力共進会へ種牛の部 - 8頭を県代表として出品し、若雌の2にて優等1席、繁殖雌牛群は優等2席、総合評価群種牛の部1位を獲得、またすべて特別賞に輝き、種牛性にて高千穂牛の能力の高さをアピールすることができました。先人の築いた基礎をしっかりと受け継ぎ、産地ブランドの確立に大きく貢献できました。



第12回全国和牛能力共進会

- ② コロナ禍で思う様な指導・研修会等が出来ない中、受胎率・生産率については前年と比較し向上しています（受胎率86.1%、生産率83.8%）。県内産種雄牛が多く存在する中、西臼杵の改良方針を3年ぶりに作成し明確な授精で改良の方向性を示すことができました。あわせて、飼養管理マニュアルも作成し、さらなる受胎率・生産率の向上を図りました。
- ③ 牛伝染性リンパ腫（BL）清浄化維持に係るモニタリング調査の継続に取り組み清浄化の維持向上に努めました。（令和4年度 BLモニタリング検査頭数 628頭すべて陰性）
- ④ 繁殖母牛の維持・増頭対策では、委託事業で年間254頭（育成牛163頭）を受け入れ、繁殖農家の負担軽減、緊急時対応に貢献できました。
- ⑤ 育成牛販売会では、50頭を販売し育成牛供給事業を行いました。前年と比較すると20頭程減頭となっています。

#### 【肥育課】

- ① 第12回全国和牛能力共進会へ肉牛の部第7区脂肪の質評価群に県代表として出品、優等1席を獲得、また内閣総理大臣賞（名誉賞）を獲得し、宮崎県の4大会連続名誉賞獲得および、宮崎牛おいしさ日本一に貢献しました。
- ② 肥育素牛の飼育管理マニュアルを基本とし、農家に適切な指導の取り組みを行いました。
  - ・ 枝肉重量 508.1kg（516.6kg）    ・ ロース芯 68.8cm<sup>2</sup>（68.3cm<sup>2</sup>）    ・ BMSNo9.1（9.1）
  - ※（ ）は令和3年度
- ③ 高千穂牛の銘柄確立と安定供給に取り組みました。
- ④ 新型コロナウイルスの影響で枝肉価格が低迷する中、地産地消を推進し消費拡大に取り組みました。
  - ・ 枝肉出荷頭数 692頭（肥育センター含む）
  - ・ 高千穂牛仕入れ頭数：ミートセンター 115頭、Aコープ高千穂店 54頭  
（総仕入れ頭数 169頭 総出荷に対する仕入率26.3%）

#### （4）購買部門

##### 【生産資材】

- ① 肥料の早期引き取りを実施し143円値引き、価格改定前の予約購買実施を行いました。
- ② 自己取りによる価格抑制を行い水稻肥料、飼料作用肥料の即売会を実施しました。  
（総袋数 4,716袋）
- ③ 粗飼料の安定確保による、稲わらの取引先の新規開拓、価格交渉を行い、仕入れ価格の据え置き、昨年度以上の数量確保ができました。  
（取扱数 4,264個、前年比 102%）



肥料即売会

### 【農機自動車】

- ① 「所得アップGO!GO!テン」対応機種（生産コスト低減機種）の供給推進と取扱拡大を図りました。（トラクター 5台、田植機 5台、管理機 6台）
- ② 予約購買取扱（水稻資材関連）を実施し、安価供給を行いました。（ピート培土 986袋、ネキリネット 11本、ポット苗箱 539枚）

### 【燃料】

- ① 農業生産基盤維持積立金より「営農用燃油価格高騰対策」として営農用燃油に対して助成金対策を行いました。（助成件数：938件、助成金額：622万円）
- ② 営農用予約品（タイヤ・オイル）を推進し、供給価格低減を図りました。（タイヤ供給実績：3,900本、オイルキャンペーン値引幅：約10%）

### 【生活】

- ① 継続的な健康管理（脳ドック検診）を実施しました。
- ② 生活課独自の「生活総合展示会」を開催しました。

## (5) 新規就農者・担い手対策

地域の貴重な担い手である「新規就農者」に対して各事業を通じて、営農活動支援を行うため「新規就農者応援セレモニー」を開催しました。同時に就農祝いとして、2万円の給油券・牛肉券の授与を行いました。また、JAの定める条件を満たした新規就農者に対し、必要経費の一部として5万円の助成を行いました。

## ■ 経営基盤強化に関すること

経営基盤強化対策として、次のことに取り組みました。

超低金利環境ではありますが、有価証券による資金運用、また、融資渉外を設置して農業資金等の融資伸長に取り組みました。

経済事業においては、予約購買や自己取り販売を推奨することで供給高を伸長させました。

事業費用を削減する施策については、全部署において実施を行い、事業直接費・事業管理費の削減に努めました。



## ■ 組合員の参加・参画に関すること

地域に根ざしたJAを目指して、正組合員はもちろんのこと、ともに地域農業や地域経済の発展を支える准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を目指し、次のことに取り組みました。

### ① 組合員との対話・意志反映の取り組み

#### \* 組織合同会議・支所運営協議会の開催

各支所単位で、青年部・女性部・生産組合組織等の代表者を参集し、意見要望の聞き取りを行い、意見要望は理事会で報告協議を行いました。

組織合同会議（支所運営協議会） 5支所 参加者 137名

#### \* JA青年部役員の理事会参与

理事会に参与として、青年部役員の参加をいただき、青年部組織との情報共有や意見聴取を行いました。

青年部 7回出席（理事会は14回開催）

### ② 准組合員の意志反映の取り組み

毎月、組合員訪問活動として、職員による広報誌配布等を行っています。その中で、正組合員のみでなく准組合員とも対話を行い意見の集約を行いました。

組合員訪問活動 月1回 正組合員訪問数 2,946先/月

准組合員訪問数 1,143先/月

#### 4. 事業のご案内

##### (1) 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替等いわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA(農協)・JA宮崎信連・農林中央金庫という三段階の組織が有機的に結びつき、JAグループ(農協系統)金融として大きな力を発揮しています。

##### 【貯金業務】

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座等の各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

##### 《主な貯金商品一覧表》

商品名		内 容	
当 座 性 貯 金	普通貯金	一般	いつでも自由に出し入れ出来る貯金です。給与・年金等の自動受取りや各種公共料金の自動支払い等に最適です。
		総合口座	一冊の通帳に普通貯金・定期貯金・自動融資などの機能がセットされ、「貯める・支払う・借りる」などのサービスが利用できます。
		営農口座	当座貸越(営農ローン)をセットした貯金です。
貯 金	貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れでき、残高に応じた金額階層別の金利設定を行っています。 口座振替は利用出来ません。	
	当座貯金	小切手や手形による取引のための貯金です。	
	通知貯金	短期間の資金運用に適した貯金です。	
定 期 貯 金	スーパー定期	自由金利の定期貯金で、期間によりそれぞれ利率が設定されており、確定利回りで貯蓄に適した貯金です。	
	期日指定定期	個人のみ、1年複利・最長3年の定期貯金です。預入日から、1年を経過すると1万円単位で払い出しが可能です。	
	積立式定期	いつでも預け入れでき、預入金額ごとに期日指定定期貯金としてお預かりします。	
	大口定期	1口1,000万円以上を1単位とした定期貯金で、大口の資金運用に適しています。	
	変動金利型定期	金利情勢に応じて、6ヶ月ごとに金利が変更する定期貯金です。	
定 期 積 金	定額式	ライフプランに合わせて、毎月一定額を積み立てる貯金です。	
	目標式	設定した目標額に対して積立てする貯金で、目標額に対して初回、又は最終回の掛金で調整する方法があります。	

##### 【融資業務】

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。

また地方公共団体、農業関連産業等へもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の融資申込みのお取り次ぎもしています。

《主な融資商品一覧表》

種 類	資金用途	貸出期間	金 額
貯金担保資金	事業・生活に必要な資金	5年以内	担保の範囲内
共済担保資金	事業・生活に必要な資金	5年以内	担保の80%以内
農業近代化資金	農業者の施設や機械等	資金用途により 15年以内	1,800万円以内
生活資金	事業・生活に必要な資金	15年以内	事業の範囲内
マイカーローン	車購入（付帯費用含）購入に必要な資金	6ヶ月以上 10年以内	1,000万円以内
住宅ローン	住宅の新築・増改築、 住宅及び土地の購入資金	40年以内	5,000万円以内
教育ローン	入学金・授業料・アパート代等	15年以内	1,000万円以内

【為替業務】

全国のＪＡ（農協）・ＪＡ宮崎信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

【サービス・その他】

当組合では、オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、口座振替サービス等をお取り扱いしています。

また、全国のＪＡ（農協）での貯金の入出金や銀行、ゆうちょ銀行、セブン銀行等の銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しができるキャッシュサービス等、様々なサービスを提供しています。

(2) 共済事業

組合員や地域住民の皆さまの生命、財産に対する様々なリスクに備えるとともに、病気や事故等の未然防止と万一の際の事後支援など、様々な活動を通じて地域に貢献しています。

《主な共済商品一覧表》

種 類	商 品 特 徴	
長 期	終身共済	一生涯にわたって備えられる万一保障で、ご家族の暮らしをサポートします。
	養老生命共済	貯蓄しながら万一の保障に備えることができます。
	医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。
	がん共済	がん到手厚く備えたい方へおすすめです。
	特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。
	生活障害共済	就労不能による収入の減少や、支出の増加に備えられます。
	介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障で、高齢期も安心です。
	認知症共済	認知症はもちろん軽度認知障害まで幅広く保障します。
	年金共済	自分で準備する将来の年金保障です。
	こども共済	お子様・お孫様の教育資金を計画的に準備できます。
短 期	建物更生共済	火災や自然災害・地震にも備えられる建物や家財の保障です。
	自動車共済	自動車の事故による賠償やケガ、修理等のリスクをカバーします。
	自賠責共済	自動車損害賠償責任法による強制共済です。
	傷害共済	突然の災害による死亡・ケガなどのアクシデントに備えられます。

### (3) 購買事業

組合員や地域住民の皆さまに農業生産に必要な資材や、消費生活に必要な品物を供給する業務です。この事業は計画的な大量購入によって安い価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員や地域住民の皆さまに、安価で安全で品質の良い品物を供給することを最大の目的としています。

### (4) 販売事業

組合員の営農活動の成果である生産物を共同で販売する事業であり、より高い農業収入をあげることが目的としています。農畜産物価格は天候・季節等に大きく影響され、価格が不安定になりやすいため、計画的な大量出荷によって市場で有利な販売を実現するとともに、消費者の皆さまに安全・安心な農畜産物の供給を目的としています。

### (5) 指導事業

指導事業は、農産・園芸・畜産各部門の営農指導、女性部を中心とした生活指導、その他税務相談、教育・広報活動等を行い、組合員の生産技術、生活、経営安定の向上に努めています。

- 営農指導            組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく重要な事業です。
- 生活指導            組合員農家の生活全般について指導し、組合員や地域の皆さまの生活改善と向上を図っていく事業です。
- 教育・広報           組合員教育、役員教育、職員教育を体系化し知識の習得、資質の向上に努めております。また、広報誌等を活用し、JA内外へ情報発信を行っております。

## 5. 経営方針

### ◇ 組合員の所得確保と地域農業振興

部会を核とした「協同」活動や、JA組織の本来機能である共同仕入れ、共同販売の力を発揮して、農家所得の向上を目指します。そして、組合員の所得確保を基盤とした産地力向上により地域農業振興を行います。

JAグループは、

- (1) 部会を核とした所得向上運動（「所得アップPDCA」運動）の実践
- (2) 産地力維持のための系統共販率（量）の確保
- (3) 「主要経費」に着目した経費削減（抑制）と所得向上対策の取り組み
- (4) 生産者・経営体の状況に応じた育成・支援にグループ一丸となって取り組み、『組合員の最大限の所得確保』の実現に向け組合員とともに邁進します。

### ◇ JA経営基盤の確立・強化

JAの組織・事業を変化させて環境変化に対応しながら、協同組合としての本質を維持することにより、組合員・利用者の満足という果実を充実させるため、計画的な経営基盤の確立・強化対策の実施、組合員の参加・参画の活性化と意思反映に取り組みます。

### ◇ 持続可能な地域社会づくりへの貢献

JAグループは、地域に必要とされる協同組合の役割を発揮し、農業の振興とJAの事業・活動を通じたSDGsへの寄与により、より良い地域社会づくりに貢献します。

## 6. 業務運営

### (1) リスク管理体制

#### ① 基本的な考え方

信用事業をはじめとして各事業においては、業務の多様化・複雑化により信用リスク、市場リスク、金利変動リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスク等、多様なリスクを抱えています。当ＪＡでは、経営の健全化・安定化を図るため、このような各種のリスクを認識し、適切に管理していくことが経営上の課題の1つと認識しています。そのため、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための体制整備、リスク管理体制の有効性・適切性の監査の実施等を規定し、リスク管理の強化に取り組んでいます。

#### ② リスク管理体制の概要

##### Ⅰ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

当ＪＡにおいては、理事会・監事・ＡＬＭ委員会・資金運用委員会・企画担当部・運用担当部・内部監査担当部による管理体制を採っています。

理事会において基本的かつ全体的な管理方針を決定し、委員会等からのリスク情報等の報告を受け、最終的な審議・意思決定を行います。

監事は、リスク情報等の報告を受け、業務執行の適切性を審査します。

ＡＬＭ委員会においては、目的・運営・協議事項・位置付けなどの基本事項を定めたＡＬＭ委員会要領を制定しています。理事会で決定された運用方針に基づき、四半期ごとに具体的な運用方針・計画に関する協議・決定を行います。余裕金運用に関する理事会に次ぐ意思決定機関と位置付けています。

資金運用委員会においては、目的・運営・協議事項・位置付けなどの基本事項を定めた資金運用委員会要領を制定しています。月次ベースでの具体的な資金計画策定・実績管理を行うとともに、各種リスク情報を管理し、随時、ＡＬＭ委員会へ報告します。

企画管理担当部署においては、資産・負債・損益に関する全体的な企画・管理を行うとともに、運用担当部と独立したモニタリング部署として、リスク情報を集中管理します。

運用担当部においては、運用担当者が個々の取引の稟議・約定し、運用担当者以外の者が後方事務を行います。

内部監査担当部においては、定期的な内部監査を実施し、各リスク管理に関する規定等に従って、適切に業務運営がなされているかをチェックします。

また、毎年10月末を基準として自己査定を実施し、与信先を5つの区分に分類しています。そして、各債務者に対する与信について、その回収可能性により、保有資産を4つに分類しています。決算期の1月末において、その区分・分類等の見直しを実施しています。

自己査定の結果により、定められている償却・引当基準に基づき、引当金の計上及び償却を実施しています。

## II 市場リスク管理

市場リスクとは、市場価格（金利・株価・為替など）の下落によって、保有資産に損失が生じる可能性（不確実性）のことで、マーケット・リスクともいいます。例えば、金利水準が高くなれば債券価格は低下するというリスクを含んでいます。

運用・管理手法等については、信用リスクと同様です。当JAにおいては、国債を中心とする有価証券が中心であり、毎月の理事会等に報告し、健全な運用・管理に努めています。

## III 金利リスク管理

金利リスクとは、市場リスクの1つであり、市場リスクの説明でも例示している通り、金利の変動による保有資産の損失のリスクです。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

算出した金利リスク量は定期的に経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告しています。

## IV 流動性リスク管理

流動性リスクとは、換金したいときに、換金するまでに時間がかかる可能性、あるいは換金するまでの時間が不明確であるリスクのことをいいます。

市場リスクと同様に、安定的な運営を行うため、毎月の理事会等に報告し、運用・管理に努めています。

## V オペレーショナル・リスク管理

業務を遂行する際に発生するリスクのうち、能動的に発生する信用リスク・市場リスク及び流動性リスクを除いたリスクをいいます。

受動的に発生する事務・システム・法務などのリスクが含まれますが、これら各種のリスクに対応することで、有限な経営資源の合理的な配分を可能とし、収益を生まないタイプのリスクの発生の可能性や想定される損失額を極小化することができます。

- ・事務リスクとは、業務の過程又は役職員の活動が不適切であることにより損失が発生するリスクです。

- ・システムリスクとは、個人情報保護や偽造・盗難キャッシュカード対策など、業務システム上の問題等により損失が発生するリスクです。

- ・法務リスクとは、経営判断や個別業務の執行において、法令違反や不適切な契約締結などにより損失が発生するリスクです。

## (2) 法令遵守の体制

JAは高い公共性を有し、農業経営者及び地域の企業・住民のための協同組織金融機関として①農業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕に資するためその社会的責任と公共的使命を自覚し、地域発展のために尽力しています。

このため、J A 高千穂地区においては、これからもこうした社会的責任と公共的使命を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していくために、以下の5項目からなる基本的項目を定めています。

- 1 社会的責任と公共的使命の認識
- 2 組合員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供
- 3 法令やルールの厳格な遵守
- 4 反社会的勢力の排除
- 5 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

### (3) 金融ADR制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当J Aの苦情等受付窓口

本所 管理課	0982-73-1300	岩戸支所	0982-74-8021
玄武山支所	0982-82-2220	日之影支所	0982-87-2221
五ヶ瀬支所	0982-82-1121		

※各支所とも平日 月曜日～金曜日 午前8時15分～午後5時15分まで

#### ② 紛争解決措置の内容

当J Aでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

鹿児島県弁護士会紛争解決センター（※）

①の窓口または一般社団法人 J Aバンク相談所（電話:03-6837-1359）にお申し出ください。

（※）鹿児島県弁護士会紛争解決センターは、一般社団法人 J Aバンク相談所（電話:03-6837-1359）を通じてご利用いただけます。

##### ・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、①の窓口にお問い合わせ下さい。



## 7. 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合等に、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

## 8. 農業振興活動

### ◇農業関係の持続的な取り組み

#### ≪組合員の所得確保と地域農業振興≫

#### (1) 部会を核とした所得向上運動（「所得アップPDCA」運動）の実践

##### ① 部会活動の活性化・PDCAの定着による底上げ

部会は、生産品目を単位とした協同組織であり、JAグループの基礎的組織の一つである。目標設定、実績検討、改善活動といったPDCA活動を部会単位で定着することによって、全体の底上げを目指す。

##### ② 優良事例の有効活用・普及

「産地分析によれば、部会メンバー内の成績の下位者と上位者には差があるため、優良経営体の経営ポイントを部会内で共有し、普及することによって個々の経営改善を進める。この際、個別の経営データを基に、経営改善のポイントを明らかにしながら進める。

\* PDCAとは、さまざまな活動をPlan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)という観点から管理する考え方で、「経営」の基本となるものである。



#### 【個人のPDCA】

Plan(計画)	販売量や販売額、所得の目標を立て、年間の作付け計画や飼育計画、資金繰り計画などを立てる
Do(実行)	計画を踏まえた営農活動を行う
Check(評価)	成果を測定・評価し、部会内の比較やベンチマークと比較して課題点を洗い出す
Action(改善)	必要に応じて当初の計画や、栽培方法・飼養管理の修正・改善を加える

#### 【部会のPDCA】

Plan(計画)	部会の目標を決め、目標達成に向けた取組内容を計画に織り込む
Do(実行)	計画に基づいた部会活動を実行する
Check(評価)	部会全体の成績を測定し、課題点を洗い出す
Action(改善)	必要に応じて当初の計画や部会の取組内容に修正・改善を加える

#### 【JAのPDCA】

Plan(計画)	組合員の所得向上や農業振興の方針づくり・・・所得KPIの設定※
Do(実行)	組合員の売上増加・コスト低減の取組み
Check(評価)	JA内部での進捗管理、組合員の評価やニーズの把握
Action(改善)	組合員や地域、JA経営環境の変化等を踏まえ、取組施策を点検・見直し

#### (2) 産地力維持のための系統共販率（量）の確保

産地としての物流が減少することで、販売力が低下したり、物流経費や選果経費など生産者の負担が増加したりすることになるため、系統共販率（量）を確保することが重要である。

農家の減少や高齢化は全国の他産地でも状況は同じで、生産力の減少や販売量の減少幅を他産地よりも食い止めることで販売量を維持し、産地としての優位性を確立していくことを目指す。

都市近郊産地に比べて、大消費地から遠いというハンデを乗り越えるためには、生産量とあわせて品質を確保することによって、産地としての存在感を発揮する。

(3) 「主要経費」に着目した経費削減（抑制）と所得向上対策の取り組み

① 生産現場での取り組み

今後農家の農業経営費のうち高いウエイトを占める「主要経費」については、情勢等を踏まえると、よりコスト高に向かうことが予想される。

適正施肥、適正防除、適正給餌、ハウス内被覆など生産現場での省資源・省エネの取り組みや基本技術の励行を継続する。

② 共同購入・共同販売力の強化

「主要経費」の抑制や販売力の強化のためには、生産者の努力だけでは限界があり、JA・連合会が共同購入・共同販売におけるスケールメリットをいかに発揮するかにかかっているため、具体的なスケールメリットの見える化に取り組む。

物流改革や選果等の集約など、現在検討されている内容を基に県域で連携して対応する。

(4) 生産者・経営体の状況に応じた育成・支援

① 農家の発展過程や経営施行に応じた営農支援体制

② 高齢者が生産活動を継続するための支援

③ 新規就農者の育成

④ 法人経営体等への支援

⑤ 「スマート農業」導入への対応

⑥ 農業関連施策の活用

⑦ 労働力確保

⑧ 女性農業者の育成支援

◇地域密着型金融への取り組み

（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当組合では、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本方針」を定め、農業者等の経営支援に取り組んでおります。

(2) 農業者等の経営支援に関する体勢整備

営農指導員を配置し、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応じています。

また、農業融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、多様化する農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽しております。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

JAバンクとして、担い手ニーズや経営状況を踏まえ注力すべき層の絞り込みや対応を図るため、担い手金融リーダーを設置し役割や機能を明確にするとともに、個々のスキルアップを図っております。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

関係機関と連携し、農業後継者をはじめ、新規就農者や定年・中途退職帰農者に対する研修会を開催するとともに、新規就農資金等、それぞれの段階に応じた融資制度を設定し経営と生活をサポートしております。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については、営農指導員等営農・経済部門と連携し、取引実績や青色申告書等を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っております。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

食農教育を中心とする教育充実活動を通じ、子どもの農業に対する理解の深耕を図り農業ファンの拡大及び地域の発展に貢献することを目的に、教材本贈呈事業や教育活動助成事業を行っております。また、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っております。

## 9. 社会的責任と貢献活動（地域貢献情報）

### ◇社会貢献活動（社会的責任）

- ・各種募金活動、公益団体等への寄付
- ・献血運動
- ・偽造キャッシュカード対策

### ◇地域貢献情報

① 当組合は、西臼杵郡を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さま等からお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体等にもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

② 以下のような特色ある商品を取り扱っております。

- 懸賞品付定期貯金（定期積金）

③ 地域農業者に対する資金メニューとして、以下のような特色ある商品を取り扱っております。

- 地域農業者に対する資金メニュー
  - ・ 農業近代化資金
  - ・ 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）
  - ・ 農業改良資金
  - ・ 農業資金長期
  - ・ アグリマイティー資金
  - ・ 営農ローン

④ 地域に根ざすJAの文化的社会的活動の一環として以下のような取り組みを行っております。

- 学校給食への地元農産物の提供
- 地域行事への参加
- 地域の清掃活動（地域の環境保全、景観保全）
- 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- 高齢者福祉活動への取り組み
- 各種ボランティア活動への参加
- 年金相談会の開催
- 住宅ローン相談会の開催
- 絵や作文のコンクールを開催
- 日本赤十字社の献血への積極的参加
- 組合員を対象としたスポーツ大会やイベント
- 小学生を対象としたバレーボール大会

## 10. 事業の概況

昨今の農業を取り巻く環境は、自然災害の激甚化・頻発化など不安定な生産環境に加え、強まる生産コストの上昇等、農業は極めて厳しい環境にあります。当JA管内も影響を受けており、特に畜産部門が大きく落ち込みました。加えて、台風14号の襲来により、水稻・夏秋野菜・花き・果樹が大きな被害を受けました。部門別に見ると、信用事業では、有価証券の売却が無かったことや昨年度と比較して貸倒引当金の戻入が少なかったこと、貯金奨励金が減少傾向にあることから利益は減少、共済事業でも保有高の減少に伴う付加収入の減少で利益は減少しています。購買事業においては、農機部門が減少しましたが、供給単価の上昇で手数料が増加しており、利益は増加しています。販売事業に関しては、特に畜産の減少が大きく影響し、大幅な利益減少となっています。特別会計では、レストランとミートセンターが昨年比べて大きく増加しましたが、畜産関係の減少には追いつかず、前年比マイナスとなっています。

### ◆ 事業全般

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
事業利益	23,403	49,114	35,491	56,265
経常利益	148,554	121,415	115,195	124,065
当期剰余金	119,555	47,650	92,597	70,444
総 資 産	49,031,777	48,556,294	48,190,597	46,215,353

### ◆ 信用事業

貯金、預金、貸出金及び有価証券等の概要

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
貯 金	42,584,150	41,752,422	41,374,488	39,437,591
預 金	31,881,606	32,329,522	33,242,832	32,465,087
貸 出 金	5,804,314	5,610,858	4,705,897	4,171,355
有 価 証 券	3,928,470	3,176,500	2,669,550	2,282,290
国 債	3,580,860	2,884,300	2,131,900	1,382,680
地 方 債	262,700	194,570	438,730	347,900
社 債	84,910	97,630	98,920	551,710
内国為替取扱高	22,614,978	24,808,355	22,252,025	21,091,138

### ◆ 共済事業

①長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
年 度 末 保 有 高	生命総合共済	73,920,321	80,001,128	86,808,542	93,108,493
	終身共済	40,812,395	43,025,446	44,790,996	45,942,811
	定期生命共済	1,970,800	1,413,900	1,458,900	1,538,400
	養老生命共済	20,753,697	22,726,053	25,393,117	28,272,853
	こども共済	9,730,700	10,360,500	10,875,800	11,438,500
	医療共済	8,401,400	10,714,600	12,855,600	14,922,100
	がん共済	375,000	382,500	391,000	396,500
	定期医療共済	1,205,300	1,336,400	1,519,700	1,659,000
	介護共済	396,729	397,229	394,229	371,829
	年金共済	5,000	5,000	5,000	5,000
建物更生共済	91,471,691	91,984,629	91,489,812	91,189,579	
計	165,392,014	171,985,759	178,298,356	184,298,073	
高	年金共済	1,306,391	1,353,503	1,378,504	1,415,771
	年金開始前	825,134	866,071	886,743	931,251
	年金開始後	481,256	487,431	491,760	484,519
共済付加収入	267,796	277,471	284,977	294,188	

②短期共済新契約高（掛金）

（単位：千円）

種 類		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
掛 金	火災共済	7,528	7,708	7,897	8,167
	自動車共済	380,243	389,797	386,074	393,357
	傷害共済	11,192	11,158	11,346	12,404
	団体定期生命共済	-	-	-	-
	定額定期共済	-	-	17	17
	賠償責任共済	71	71	87	89
	自賠責共済	108,872	112,124	115,746	136,285
	計	507,906	520,859	521,167	550,319
共済付加収入		115,915	117,543	116,675	117,659

◆購買事業 買取購買品取扱実績

（単位：千円）

種 類		取 扱 高			
		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
生 産 資 材	肥料	150,552	141,505	147,698	143,676
	飼料	804,883	690,371	605,851	593,041
	農薬	113,491	122,924	126,824	121,411
	動薬	37,091	36,599	33,077	26,801
	一般資材	441,179	442,120	475,361	490,730
	計	1,547,196	1,433,521	1,388,810	1,375,660
機 械 燃 料	農機自動車	331,546	409,902	374,961	417,116
	農業機械	235,718	291,883	269,365	300,643
	中古農機	12,773	30,442	20,215	18,771
	部品	48,752	50,381	53,954	53,843
	自動車	34,303	37,196	31,428	43,858
	燃料	817,996	773,552	684,493	830,231
	ガス	52,827	49,128	50,251	53,118
計	1,202,369	1,232,582	1,109,706	1,300,465	
生 活 資 材	生活	40,481	40,971	42,665	53,073
	計	40,481	40,971	42,665	53,073
合計		2,790,045	2,707,074	2,541,181	2,729,198

◆販売事業 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類		取 扱 高			
		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
子牛		2,012,349	2,494,092	2,357,735	2,595,434
肥育牛・成牛		573,576	610,149	517,740	585,455
米・麦・豆・雑穀		221,453	247,109	264,451	284,814
農林産物		245,206	260,158	252,902	277,241
野菜		593,977	571,604	712,648	653,412
果樹		189,804	184,382	180,914	188,466
花卉・花木		145,047	141,070	125,037	148,259
合計		3,981,412	4,508,564	4,411,427	4,733,081

## ◆ 利用、加工、直販事業

(単位：千円)

種 類	取 扱 高 (又は取扱量)			
	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度
加 工 事 業	1,679	1,543	1,125	1,572
利 用 事 業	61,087	61,498	45,942	49,285
直 販 事 業	439,121	456,340	477,812	524,508
合 計	501,887	519,381	524,879	575,366

## ◆ 指導事業

営農指導 農産指導については、本年度も新型コロナウイルスの影響を考慮しながら各種事業を展開しました。特に、個別指導に重点を置き、感染状況を見ながら研修会や検討会等を実施しました。また、本年度は世界情勢の混乱を受け肥料、燃油、生産資材の価格が高騰し、生産コストを圧迫することとなり、さらに9月には台風14号が襲来したことで、露地作物を中心に大きな被害をもたらしました。そのような中、国庫・県単事業の補助金の活用やJA独自の物価高騰に対する様々な助成により組合員の負担軽減を図りました。

畜産指導については、継続して畜産競争力強化整備事業(クラスター事業)による畜舎・堆肥舎整備及び機械導入を支援し、意欲ある畜産農家への支援強化で母牛頭数の維持が図られました。世界情勢等の影響で飼料、燃料、各資材等の価格上昇により子牛平均価格が低迷する状況であり、またコロナ禍の中、各研修会等開催できない状況下において管理指導に関しては、飼養管理の効率化及び情報提供等に努め、農家所得に係る受胎率、生産率の向上や分娩間隔短縮等の指導強化に取り組みました。

経営指導 農業経営者組織協議会(青色申告会)において会員356名分の定期的な記帳指導を行い、円滑な確定申告を実施しました。また、令和5年10月から始まる「消費税インボイス制度」に対応するため、約300名の組合員の参加がある中、支所毎に研修会を実施しました。

生活指導 長引くコロナ禍の中、「家の光大会」が本年度も開催中止になるなど女性部を中心とした指導活動も制限のある環境でした。その中で感染拡大防止対策を講じ「女子力アップ講座」「スマホ教室」「すこやか史跡めぐりウォーク」「味噌加工」等の限られた活動を行いました。「脳ドック」の検診については、例年通り実施することが出来ました。

## 指導事業費

(単位：千円)

科 目	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度
経 営 改 善 指 導 費	15,854	20,322	19,875	31,969
生 産 技 術 指 導 費	8,223	5,438	3,156	6,810
組 織 強 化 費	25,609	25,356	25,383	31,821
教 育 情 報 費	3,564	3,581	3,647	3,866
合 計	53,250	54,698	52,062	74,465



11. 当JAの概要（令和5年1月末）

(1) 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和4年度	令和3年度	増減
正組合員数	3,008	3,087	△79
個人	3,004	3,083	△79
法人	4	4	-
准組合員数	2,532	2,642	△110
個人	2,494	2,602	△108
団体	38	40	△2
合計	5,540	5,729	△189

(2) 役員

役職名	氏名	備考
代表理事組合長	佐藤友則	実践的能力者
専務理事	甲斐譲	実践的能力者
常務理事	深野泰平	実践的能力者
筆頭理事	佐藤高則	認定農業者・実践的能力者
理事	甲斐郁生	認定農業者
理事	工藤久則	認定農業者・実践的能力者
理事	田崎治	認定農業者
理事	工藤昭一	認定農業者
理事	甲斐梅男	認定農業者
理事	今村浩二三	認定農業者
理事	橋本千佐子	女性理事
理事	河内勝弘	認定農業者
代表監事	石井一廣	
常勤監事	橋本裕幸	実践的能力者
監事	佐藤郁夫	実践的能力者
監事	新名章羊	
員外監事	興梶久利	

(3) 職員

(単位：人)

	令和4年度			令和3年度		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計
参事	-	-	-	-	-	-
一般職員	105	48	153	107	51	158
営農指導員	14	-	14	14	-	14
生活指導員	-	1	1	-	1	1
常備臨時職員	20	32	52	18	42	60
合計	139	81	220	139	94	233

(4) 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和5年1月現在） 所在地：東京都港区5-29-11

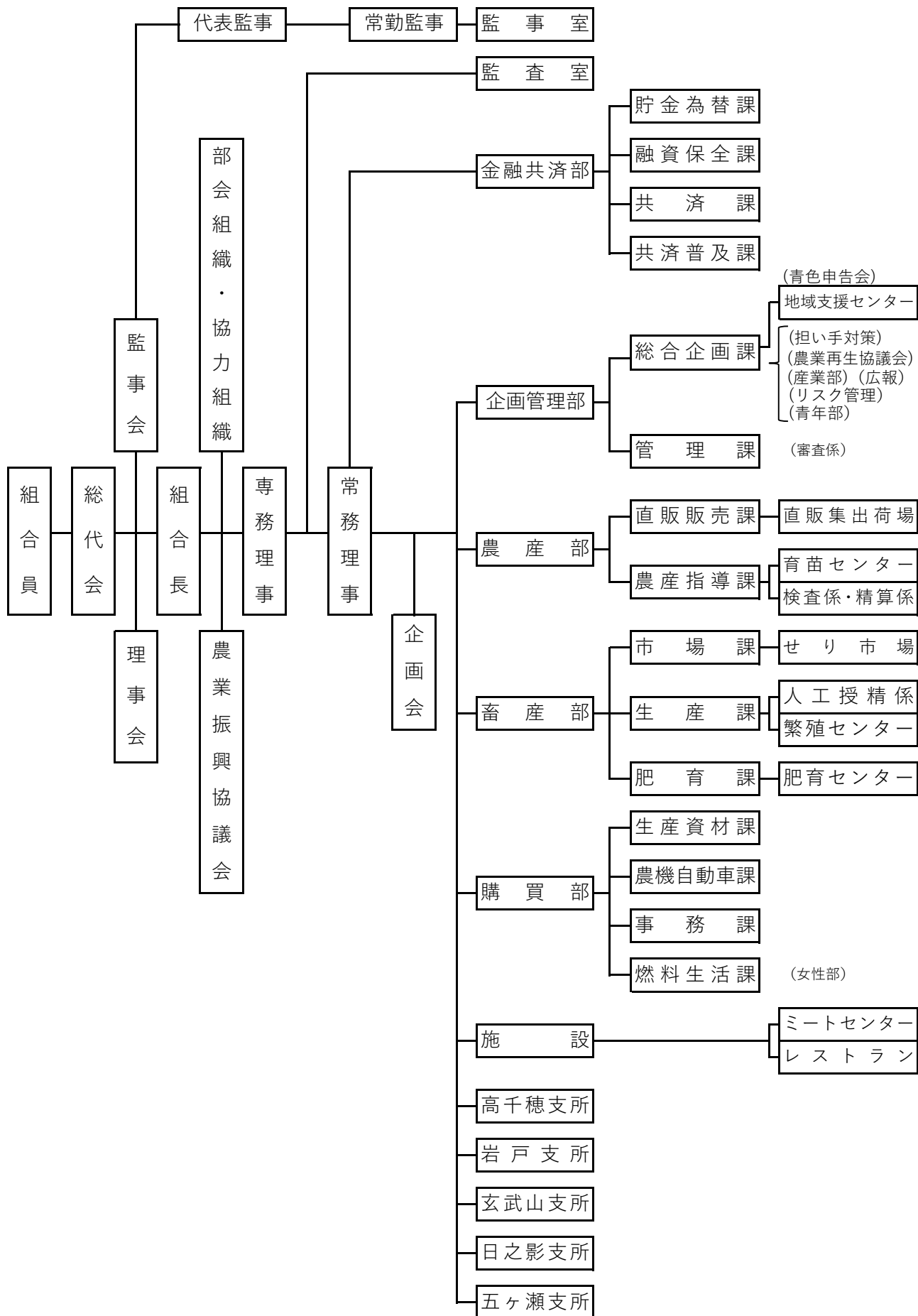
(5) 特定信用事業代理業者の状況

当JAが委託している特定信用事業代理業者はありません。

## (6) 組合員組織の状況

組 織 名	組織数	構 成 員 数
産 業 部 長 連 絡 協 議 会	6 組織	89 名
女 性 部 高 千 穂 支 部	17 組織	245 名
女 性 部 岩 戸 支 部	11 組織	170 名
女 性 部 田 原 支 部	8 組織	136 名
女 性 部 上 野 支 部	5 組織	219 名
女 性 部 日 之 影 支 部	35 組織	150 名
女 性 部 五 ヶ 瀬 支 部	12 組織	80 名
青 年 部	6 組織	166 名
年 金 友 の 会	1 組織	3,844 名
共 済 友 の 会	6 組織	1,613 名
J A 高 千 穂 地 区 農 業 経 営 者 組 織 協 議 会	6 組織	356 名
高 千 穂 町 椎 茸 振 興 会	1 組織	116 名
日 之 影 町 椎 茸 振 興 会	1 組織	125 名
五 ヶ 瀬 町 椎 茸 振 興 会	1 組織	87 名
高 千 穂 地 区 茶 業 振 興 会	1 組織	50 名
高 千 穂 地 区 花 き 園 芸 振 興 会 ラナンキュラス部会	1 組織	22 名
高 千 穂 地 区 花 き 園 芸 振 興 会 スイートピー部会	1 組織	6 名
高 千 穂 地 区 花 き 園 芸 振 興 会 ほ お ず き 部 会	1 組織	15 名
高 千 穂 地 区 野 菜 生 産 組 合 き ゅ う り 部 会	1 組織	60 名
高 千 穂 地 区 野 菜 生 産 組 合 ト マ ト 部 会	1 組織	46 名
高 千 穂 地 区 野 菜 生 産 組 合 ナ ス 部 会	1 組織	24 名
高 千 穂 地 区 野 菜 生 産 組 合 ミ ニ ト マ ト 部 会	1 組織	30 名
高 千 穂 地 区 野 菜 生 産 組 合 ピ ー マ ン 部 会	1 組織	71 名
高 千 穂 地 区 野 菜 生 産 組 合 五 ヶ 所 高 冷 地 野 菜 部 会	1 組織	10 名
高 千 穂 地 区 果 樹 振 興 会 く り 部 会	1 組織	165 名
高 千 穂 地 区 果 樹 振 興 会 ゆ ず 部 会	1 組織	109 名
高 千 穂 地 区 果 樹 振 興 会 き ん か ん 部 会	1 組織	22 名
高 千 穂 地 区 畜 産 振 興 協 議 会	6 組織	104 名
岩 戸 地 区 畜 産 振 興 協 議 会	11 組織	134 名
田 原 地 区 畜 産 改 良 協 議 会	5 組織	96 名
上 野 地 区 畜 産 改 良 協 議 会	6 組織	98 名
日 之 影 町 肉 用 牛 振 興 協 議 会	16 組織	112 名
五 ヶ 瀬 町 畜 産 振 興 協 議 会	3 組織	70 名
高 千 穂 町 肥 育 牛 振 興 会	1 組織	9 名

(7) 組織図



## (8) 地区

高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町

## (9) 店舗一覧・自動機器設置状況

名 称	所 在 地	電 話 番 号	ATM設置状況
本 所 事 務 所	高千穂町大字三田井 1	(0982)73-1300	2 台
岩 戸 事 務 所	高千穂町大字岩戸1065-6	(0982)74-8021	1 台
玄 武 山 事 務 所	高千穂町大字田原769	(0982)82-2220	1 台
日 之 影 事 務 所	日之影町大字岩井川3378-2	(0982)87-2221	1 台
五 ヶ 瀬 事 務 所	五ヶ瀬町大字三ヶ所10705	(0982)82-1121	1 台
生 産 資 材 店 舗	高千穂町大字三田井33-5	(0982)73-1309	
岩戸生産資材店舗	高千穂町大字岩戸71-2	(0982)74-8155	
T A C 研 修 施 設	高千穂町大字三田井33-5	(0982)73-1301	
た ち ち 給 油 所	高千穂町大字三田井158-6	(0982)73-1107	
岩 戸 給 油 所	高千穂町大字岩戸6348-2	(0982)73-2051	
玄 武 山 給 油 所	高千穂町大字田原769	(0982)82-2320	
青 雲 橋 給 油 所	日之影町大字七折9020-4	(0982)73-7021	
五 ヶ 瀬 給 油 所	五ヶ瀬町大字三ヶ所2141-2	(0982)73-5021	
農 機 セ ン タ ー	高千穂町大字三田井6452-1	(0982)72-3165	
ミ ー ト セ ン タ ー	高千穂町大字三田井1099-1	(0982)73-1129	
A コ ー プ 高 千 穂 店	高千穂町大字三田井33-5	(0982)73-1310	1 台
A コ ー プ 岩 戸 店	高千穂町大字岩戸1065-6	(0982)74-8577	
A コ ー プ 田 原 店	高千穂町大字河内39-1 (R4.9.10閉店)	(0982)75-1030	
A コ ー プ 上 野 店	高千穂町大字上野258-□ (R4.6.18閉店)	(0982)77-1603	
A コ ー プ 日 之 影 店	日之影町大字岩井川3378-2	(0982)87-2504	
A コ ー プ 五 ヶ 瀬 店	五ヶ瀬町大字三ヶ所10721	(0982)82-1124	
J A 明 屋 書 店	高千穂町大字三田井33-5	(0982)73-1311	

## (10) 子会社等の状況

(千円、%)

名 称	所在地	資本金 (千円)	業務内容	設立 年月日	当 J A の 議決権比率	他の子会社等の 議決権比率
有限会社 高千穂地区農協 葬祭センター	宮崎県西臼杵郡 高千穂町大字 三田井 1 番地	5,000	総合葬祭 事業及び 一般貨物 運送事業	平成 5 年 7 月 1 日	100%	

## 12. 財務諸表

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年1月31日)	令和3年度 (令和4年1月31日)
(資産の部)		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>41,967,129</b>	<b>41,450,616</b>
(1)現金	250,401	245,995
(2)預金	31,881,606	32,329,522
系統預金	31,644,586	31,972,579
系統外預金	237,020	356,943
(3)有価証券	3,928,470	3,176,500
国債	3,580,860	2,884,300
地方債	262,700	194,570
社債	84,910	97,630
(4)貸出金	5,804,314	5,610,858
(5)その他の信用事業資産	142,452	142,573
未収収益	139,598	140,145
その他の資産	2,854	2,428
(6)貸倒引当金	△40,113	△54,831
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>56</b>	<b>23</b>
(1)その他の共済事業資産	56	23
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>2,002,781</b>	<b>2,095,023</b>
(1)受取手形	12,556	15,096
(2)経済事業未収金	416,332	429,403
(3)経済受託債権	5,878	6,733
(4)棚卸資産	1,018,574	1,057,805
購買品	215,330	177,033
畜産関係	597,565	661,655
原材料	205,303	218,850
半製品	176	102
その他の棚卸資産	200	165
(5)その他の経済事業資産	576,010	609,799
(6)貸倒引当金	△26,569	△23,813
<b>4. 雑資産</b>	<b>231,420</b>	<b>234,129</b>
(1)雑資産	231,778	234,360
(2)貸倒引当金	△358	△231
<b>5. 固定資産</b>	<b>1,633,817</b>	<b>1,627,441</b>
(1)有形固定資産	1,632,817	1,626,441
建物	3,731,015	3,705,724
機械装置	772,385	773,386
土地	513,593	513,385
建設仮勘定	10,779	14,458
その他の有形固定資産	801,908	807,078
減価償却累計額	△4,196,863	△4,187,591
(2)無形固定資産	1,000	1,000
<b>6. 外部出資</b>	<b>3,141,879</b>	<b>3,140,409</b>
(1)外部出資	3,141,879	3,140,409
系統出資	3,023,437	3,021,967
系統外出資	113,443	113,443
子会社等出資	5,000	5,000
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>54,695</b>	<b>8,653</b>
<b>資産合計</b>	<b>49,031,777</b>	<b>48,556,294</b>

科 目	令和4年度 (令和5年1月31日)	令和3年度 (令和4年1月31日)
(負債の部)		
<b>1.信用事業負債</b>	<b>42,692,997</b>	<b>41,871,204</b>
(1)貯金	42,584,150	41,752,422
(2)借入金	83,015	91,617
(3)その他の信用事業負債	25,832	27,165
未払費用	1,668	1,784
その他の負債	24,164	25,382
<b>2.共済事業負債</b>	<b>169,780</b>	<b>171,734</b>
(1)共済資金	87,750	87,845
(2)未経過共済付加収入	82,012	83,883
(3)その他の共済事業負債	17	6
<b>3.経済事業負債</b>	<b>363,248</b>	<b>376,629</b>
(1)経済事業未払金	271,749	266,284
(2)経済受託債務	39,246	46,361
(3)その他の経済事業負債	52,253	63,984
<b>4.雑負債</b>	<b>148,628</b>	<b>135,669</b>
(1)未払法人税等	6,535	5,560
(2)その他の負債	142,093	130,110
<b>5.諸引当金</b>	<b>293,025</b>	<b>287,271</b>
(1)賞与引当金	30,796	30,724
(2)退職給付引当金	234,456	217,829
(3)役員退職慰労引当金	27,773	24,524
(4)撤去工事引当金	-	14,195
<b>6.再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>64,194</b>	<b>65,041</b>
<b>負債合計</b>	<b>43,731,871</b>	<b>42,907,549</b>
(純資産の部)		
<b>1.組合員資本</b>	<b>5,633,117</b>	<b>5,568,420</b>
(1)出資金	2,444,333	2,477,930
(2)資本準備金	6,721	6,721
(3)利益剰余金	3,193,562	3,108,749
利益準備金	1,209,620	1,200,090
その他利益剰余金	1,983,942	1,908,659
信用事業基盤強化積立金	400,000	400,000
教育情報積立金	79,900	79,900
固定資産取得積立金	318,100	318,100
農業生産基盤維持積立金	262,546	293,584
経営基盤強化積立金	700,000	700,000
当期末処分剰余金	223,396	117,075
(うち前期繰越剰余金)	64,443	61,709
(うち農業生産基盤維持積立金取崩額)	37,454	6,416
(うち土地再評価差額金取崩額)	1,944	1,300
(うち当期剰余金)	119,555	47,650
(4)処分未済持分	△11,499	△24,980
<b>2.評価・換算差額等</b>	<b>△333,211</b>	<b>80,326</b>
(1)その他有価証券評価差額金	△370,318	41,377
(2)土地再評価差額金	37,108	38,949
<b>純資産の部合計</b>	<b>5,299,907</b>	<b>5,648,746</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>49,031,777</b>	<b>48,556,294</b>

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自：令和4年2月1日 至：令和5年1月31日)	令和3年度 (自：令和3年2月1日 至：令和4年1月31日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>1,078,777</b>	<b>1,125,913</b>
<b>事業収益 (内部取引を除いた金額)</b>	<b>4,731,923</b>	<b>5,096,351</b>
<b>事業費用 (内部取引を除いた金額)</b>	<b>3,653,146</b>	<b>3,970,438</b>
(1)信用事業収益	318,209	350,939
資金運用収益	253,127	251,863
(うち預金利息)	( 122,736 )	( 127,177 )
(うち有価証券利息)	( 25,833 )	( 20,897 )
(うち貸出金利息)	( 76,648 )	( 75,569 )
(うち受取特別配当金)	( 27,910 )	( 28,220 )
役務取引等収益	21,051	20,440
その他信用直接収益	-	40,053
その他経常収益	44,031	38,583
(2)信用事業費用	13,449	11,997
資金調達費用	1,491	1,776
(うち貯金利息)	( 1,387 )	( 1,578 )
(うち給付補てん備金繰入)	( 5 )	( 10 )
(うち借入金利息)	( 78 )	( 166 )
(うちその他支払利息)	( 21 )	( 21 )
役務取引等費用	3,971	4,357
その他経常費用	7,987	5,864
(うち貸倒引当金戻入益)	( △14,718 )	( △24,793 )
<b>信用事業総利益</b>	<b>304,760</b>	<b>338,942</b>
(3)共済事業収益	417,420	427,113
共済付加収入	383,712	395,014
その他の収益	33,708	32,100
(4)共済事業費用	31,441	34,914
共済推進費	14,950	17,522
その他の費用	16,491	17,391
<b>共済事業総利益</b>	<b>385,979</b>	<b>392,200</b>
(5)購買事業収益	2,571,848	2,786,801
購買品供給高	2,468,826	2,707,074
(うち購買手数料)	( - )	( 319,929 )
収益認識による購買手数料	11,506	-
修理サービス料	24,711	21,532
その他の収益	66,805	58,195
(6)購買事業費用	2,286,323	2,531,121
購買品供給原価	2,146,572	2,387,144
購買品供給費	110,128	106,938
修理サービス費	112	142
その他の費用	29,512	36,896
(うち貸倒引当金繰入額)	( 2,757 )	( 625 )
<b>購買事業総利益</b>	<b>285,525</b>	<b>255,680</b>
(7)販売事業収益	95,234	111,493
販売手数料	92,116	104,522
その他の収益	3,118	6,971
(8)販売事業費用	16,862	20,523
販売費	6,314	10,279
その他の費用	10,548	10,244
<b>販売事業総利益</b>	<b>78,372</b>	<b>90,970</b>
(9)加工事業収益	1,679	1,543
(10)加工事業費用	1,706	1,438
<b>加工事業総利益</b>	<b>△26</b>	<b>105</b>

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和3年度
	(自：令和4年2月1日 至：令和5年1月31日)	(自：令和3年2月1日 至：令和4年1月31日)
(11)利用事業収益	61,087	61,498
(12)利用事業費用	28,859	27,737
(うち貸倒引当金繰入額)	( 8 )	( 58 )
<b>利用事業総利益</b>	<b>32,228</b>	<b>33,761</b>
(13)直販事業収益	439,121	456,340
(14)直販事業費用	421,380	442,960
<b>直販事業総利益</b>	<b>17,741</b>	<b>13,380</b>
(15)導入家畜収益	11,279	11,709
(16)導入家畜費用	119	△812
(うち貸倒引当金繰入額)	( 119 )	( - )
(うち貸倒引当金戻入益)	( - )	( △812 )
<b>導入家畜事業総利益</b>	<b>11,160</b>	<b>12,521</b>
(17)その他事業収益	935,952	1,003,651
(18)その他事業費用	922,184	963,908
<b>その他事業総利益</b>	<b>13,768</b>	<b>39,743</b>
(19)指導事業収入	2,520	3,310
(20)指導事業支出	53,250	54,698
<b>指導事業収支差額</b>	<b>△50,730</b>	<b>△51,387</b>
<b>2. 事業管理費</b>	<b>1,055,373</b>	<b>1,076,799</b>
(1)人件費	783,768	784,102
(2)業務費	101,590	102,143
(3)諸税負担金	31,541	31,826
(4)施設費	135,140	155,245
(5)その他事業管理費	3,334	3,483
<b>事業利益</b>	<b>23,403</b>	<b>49,114</b>
<b>3. 事業外収益</b>	<b>135,450</b>	<b>72,604</b>
(1)受取出資配当金	32,192	34,613
(2)賃貸料	31,840	30,198
(3)雑収入	71,418	7,794
<b>4. 事業外費用</b>	<b>10,299</b>	<b>304</b>
(1)寄付金	289	328
(2)減価償却費(施設賃貸事業)	9,744	-
(3)貸倒引当金戻入益	-	△44
(4)雑損失	266	20
<b>経常利益</b>	<b>148,554</b>	<b>121,415</b>
<b>5. 特別利益</b>	<b>52,207</b>	<b>34,417</b>
(1)固定資産処分益	7,258	143
(2)一般補助金	44,949	34,274
<b>6. 特別損失</b>	<b>95,158</b>	<b>87,613</b>
(1)固定資産処分損	3,577	1
(2)固定資産圧縮損	45,148	28,662
(3)農家支援対策	37,454	-
(4)減損損失	-	52,534
(5)臨時損失	-	6,416
(6)その他の損失	8,979	-
<b>税引前当期利益</b>	<b>105,603</b>	<b>68,219</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>3,137</b>	<b>9,893</b>
<b>過年度法人税等追徴税額</b>	<b>13,875</b>	<b>-</b>
<b>過年度法人税等還付税額</b>	<b>-</b>	<b>△819</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△30,965</b>	<b>11,495</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>△13,952</b>	<b>20,569</b>
<b>当期剰余金</b>	<b>119,555</b>	<b>47,650</b>
<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>64,443</b>	<b>61,709</b>
<b>農業生産基盤維持積立金取崩額</b>	<b>37,454</b>	<b>6,416</b>
<b>土地再評価差額金取崩額</b>	<b>1,944</b>	<b>1,300</b>
<b>当期未処分剰余金</b>	<b>223,396</b>	<b>117,075</b>



## (3) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	223,396	117,075
(1) 当期剰余金	119,555	47,650
(2) 前期繰越剰余金	64,443	61,709
(3) 土地再評価差額金取崩額	1,944	1,300
(4) 農業生産基盤維持積立金取崩額	37,454	6,416
計	223,396	117,075
2 剰余金処分額	135,622	52,632
(1) 利益準備金	23,920	9,530
(2) 任意積立金	37,454	6,416
農業生産基盤維持積立金	37,454	6,416
(3) 出資配当金	24,249	14,686
(4) 事業分量配当金	50,000	22,000
3 次期繰越剰余金	87,774	64,443

(注) 1. 出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和4年度 1.0%    令和3年度 0.6%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

品 目	基 準	令和4年度	令和3年度
農 畜 産 物	販売実績金額に対して	0.62%	0.20%
肥 育 牛	販売頭数1頭当たり	4,000円	2,000円
肥 料	購入実績金額に対して	2.00%	1.00%
飼 料	購入実績金額に対して	2.00%	1.00%
農 機 具	購入実績金額に対して	2.00%	1.00%
燃 料	購入実績金額に対して	2.00%	1.00%

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種 類	目 的	目 標 額	積 立 基 準
信用事業基盤強化積立金	信用次期システムへの移行を円滑に行うため	400,000千円	
教育情報積立金	組合員への教育・情報等の強化のため	100,000千円	
固定資産取得積立金	固定資産取得に伴う費用増に対し経営の安定化を図るため	500,000千円	
農業生産基盤維持積立金	農業生産性向上等、農業生産基盤維持強化のため	300,000千円	
経営基盤強化積立金	経営上のリスク等を回避し、経営基盤強化のため	700,000千円	

4. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度 6,000千円

令和3年度 2,400千円

(4) 注記表

令和4年度	令和3年度
<p>○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1.記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>2.有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p> <p>3.棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料・農薬・飼料等の受払管理品） … 総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>購買品（大型農機等） … 個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>購買品（上記以外の購買品） … 売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>畜産関係（肥育牛・繁殖牛） … 個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>原材料（直販加工） … 個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>原材料（ミートセンターとレストラン） … 個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>半製品 … 個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>4.固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2)無形固定資産：定額法</p> <p>5.引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p>	<p>○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1.記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>2.有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>3.棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料・農薬・飼料等の受払管理品） … 総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>購買品（大型農機等） … 個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>購買品（上記以外の購買品） … 売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>畜産関係（肥育牛・繁殖牛） … 個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>原材料（直販加工） … 個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>原材料（ミートセンターとレストラン） … 個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>半製品 … 個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>4.固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2)無形固定資産：定額法</p> <p>5.引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数 300人未満の小規模企業等に該当するため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>6.収益及び費用の計上基準</p> <p>(1)収益認識会計基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数 300人未満の小規模企業等に該当するため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業（主にお茶加工）であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>④ 利用事業 主に授精業務であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>7.消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>8.その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>	<p>6.消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7.その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>○ 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 収益認識に関する会計基準等の適用  収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。</p> <p>なお、当該会計基準の適用が当事業年度の財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準等の適用  「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>○ 会計上の見積りに関する注記</p> <p>* 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  繰延税金資産 54,695千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法  繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>② 主要な仮定  次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年1月に作成した次年度計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響  これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>○ 表示方法の変更に関する注記</p> <p>1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更  「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p> <p>○ 会計上の見積りに関する注記</p> <p>* 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  繰延税金資産 8,653千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法  繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>② 主要な仮定  次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年1月に作成した次年度計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響  これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>* 貸倒引当金  (1)当事業年度の計算書類に計上した金額  貸倒引当金 67,041千円  (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  ① 算定方法  「○重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5.引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。  ② 主要な仮定  「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」については、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響  個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○ 貸借対照表に関する注記  1.資産に係る圧縮記帳額  土地収用法の適用、または国庫補助金等の受領により資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,142,618千円であり、その内訳は次の通りです。</p>	<p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>* 固定資産の減損  (1)当事業年度の計算書類に計上した金額  減損損失 52,534千円  (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  ① 算定方法  資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。  減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。  ② 主要な仮定  固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した次年度計画を基礎として算出しており、次年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。  ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響  これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>* 貸倒引当金  (1)当事業年度の計算書類に計上した金額  貸倒引当金 78,875千円  (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  ① 算定方法  「○重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5.引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。  ② 主要な仮定  「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」については、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響  個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>○ 貸借対照表に関する注記  1.資産に係る圧縮記帳額  土地収用法の適用、または国庫補助金等の受領により資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,147,129千円であり、その内訳は次の通りです。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>建物1,250,004千円、構築物248,645千円、 機械及び装置533,090千円、車両・運搬具15,914千円、 器具備品67,965千円、土地27,000千円</p>	<p>建物1,256,343千円、構築物248,367千円、 機械及び装置530,755千円、車両・運搬具16,699千円、 器具備品67,965千円、土地27,000千円</p>
<p>2.減損損失累計額 減価償却累計額には、減損損失累計額222,271千円が含まれています。</p>	<p>2.減損損失累計額 減価償却累計額には、減損損失累計額272,947千円が含まれています。</p>
<p>3.担保に供している資産 以下の資産は、信用事業借入金（当座貸越）、為替決済取引の担保に供しています。 定期預金 1,900,000千円（信用事業借入金担保） 定期預金 2,000,000千円（為替決済取引担保） なお、相互援助預金として、 定期預金 4,205,000千円を差し入れています。</p>	<p>3.担保に供している資産 以下の資産は、信用事業借入金（当座貸越）、為替決済取引の担保に供しています。 定期預金 1,900,000千円（信用事業借入金担保） 定期預金 2,000,000千円（為替決済取引担保） なお、相互援助預金として、 定期預金 4,110,000千円を差し入れています。</p>
<p>4.子会社等に対する金銭債権・金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 37,341千円 子会社等に対する金銭債務の総額 508,406千円</p>	<p>4.子会社等に対する金銭債権・金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 33,574千円 子会社等に対する金銭債務の総額 471,797千円</p>
<p>5.役員に対する金銭債権・金銭債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 6,266千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当無し</p>	<p>5.役員に対する金銭債権・金銭債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,521千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当無し</p>
<p>6.債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は13,713千円、危険債権額は99,294千円です。三月以上延滞債権額と貸出条件緩和債権額はありません。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,007千円(A)です。 注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 注2) 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)です。 注3) 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)です。 注4) 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)です。 なお、上記債権額に対しては、次のとおり保全がされています。</p>	<p>6.貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は50千円、延滞債権額は171,749千円です。3ヶ月以上延滞債権額と貸出条件緩和債権額はありません。破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は171,800千円(A)です。 注1) 破綻先債権 未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「更正手続開始の申立て」、「民事再生法の規定による再生手続開始の申立て」、「破産法の規定による破産の申立て」、「特別清算開始の申立て」等があった債務者等破綻先に対する貸出金残高です。 注2) 延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金残高です。 注3) 3ヶ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金残高(注1、注2に掲げるものを除く。)です。 注4) 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)です。 なお、上記債権額に対しては、次のとおり保全がされています。</p>

令和4年度	令和3年度																								
<p>担保・保証により保全されている額 78,580千円  個別貸倒引当金で引当されている額 34,427千円  一般貸倒引当金で引当されている額 -千円  保全されている額合計 113,007千円(B)  したがって、保全率(B)/(A)は100.00%となっております。</p>	<p>担保・保証により保全されている額 122,658千円  個別貸倒引当金で引当されている額 49,142千円  一般貸倒引当金で引当されている額 -千円  保全されている額合計 171,800千円(B)  したがって、保全率(B)/(A)は100.00%となっております。</p>																								
<p>7.土地再評価差額金の会計処理  「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1)再評価を行った年月日 平成11年 1月31日</p> <p>(2)同法律第3条3項に定める再評価の方法  土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>8.その他  平成24年度に発生した労災事故に伴う偶発債務が今後発生する可能性があります。</p>	<p>7.土地再評価差額金の会計処理  「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1)再評価を行った年月日 平成11年 1月31日  (2)再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 58,647千円</p> <p>(3)同法律第3条3項に定める再評価の方法  土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>8.その他  平成24年度に発生した労災事故に伴う偶発債務が今後発生する可能性があります。</p>																								
<p>○ 損益計算書に係る注記</p> <p>1.子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)子会社等との取引による収益総額</td> <td>70,413千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td>40,200千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引以外の取引高</td> <td>30,214千円</td> </tr> <tr> <td>(2)子会社等との取引による費用総額</td> <td>221千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td>2千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引以外の取引高</td> <td>219千円</td> </tr> </table>	(1)子会社等との取引による収益総額	70,413千円	うち事業取引高	40,200千円	うち事業取引以外の取引高	30,214千円	(2)子会社等との取引による費用総額	221千円	うち事業取引高	2千円	うち事業取引以外の取引高	219千円	<p>○ 損益計算書に係る注記</p> <p>1.子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)子会社等との取引による収益総額</td> <td>65,602千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td>37,752千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引以外の取引高</td> <td>27,850千円</td> </tr> <tr> <td>(2)子会社等との取引による費用総額</td> <td>244千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td>3千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引以外の取引高</td> <td>241千円</td> </tr> </table> <p>2.固定資産の減損会計</p> <p>当組合では、収支を把握している単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、一般資産については、相互補完的な関係にある支所・施設等についてグルーピングを行っています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、個々をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>なお、本所については、共用資産と認識しており、営農関連施設については、営農指導・販売を通じて地区内の農業振興と組合員の営農の向上に寄与していることから全体の共用資産として認識しています。</p>	(1)子会社等との取引による収益総額	65,602千円	うち事業取引高	37,752千円	うち事業取引以外の取引高	27,850千円	(2)子会社等との取引による費用総額	244千円	うち事業取引高	3千円	うち事業取引以外の取引高	241千円
(1)子会社等との取引による収益総額	70,413千円																								
うち事業取引高	40,200千円																								
うち事業取引以外の取引高	30,214千円																								
(2)子会社等との取引による費用総額	221千円																								
うち事業取引高	2千円																								
うち事業取引以外の取引高	219千円																								
(1)子会社等との取引による収益総額	65,602千円																								
うち事業取引高	37,752千円																								
うち事業取引以外の取引高	27,850千円																								
(2)子会社等との取引による費用総額	244千円																								
うち事業取引高	3千円																								
うち事業取引以外の取引高	241千円																								



令和4年度	令和3年度																									
<p>○ 金融商品に関する注記</p> <p>1.金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を宮崎県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p>	<p>(1)減損損失を認識した資産または資産グループ 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td><b>【施設名】</b></td> <td><b>【種類】</b></td> </tr> <tr> <td>田原支所</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>上野支所</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>農機センター</td> <td>建物、機械装置、器具備品</td> </tr> <tr> <td>ミートセンター</td> <td>器具備品</td> </tr> </table> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 農機センターとミートセンターについては、事業管理費配賦後の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>田原支所の土地は遊休資産としていましたが、今後建物を撤去する予定で、その処分費用がかかることから、残存価額1円を残して減損損失として認識しました。</p> <p>上野支所の土地は遊休資産であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td><b>【施設名】</b></td> <td><b>【減損損失額】</b></td> <td><b>【内訳】</b></td> </tr> <tr> <td>田原支所</td> <td>2,515千円</td> <td>土地 2,515千円</td> </tr> <tr> <td>上野支所</td> <td>292千円</td> <td>土地 292千円</td> </tr> <tr> <td>農機センター</td> <td>49,106千円</td> <td>建物 46,081千円 機械装置 730千円 器具備品 2,295千円</td> </tr> <tr> <td>ミートセンター</td> <td>621千円</td> <td>器具備品 621千円</td> </tr> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 農機センターとミートセンターの回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.1%です。</p> <p>田原支所の土地の回収可能価額は、現時点では見込んでおりません。</p> <p>上野支所の土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。</p> <p>○ 金融商品に関する注記</p> <p>1.金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を宮崎県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p>	<b>【施設名】</b>	<b>【種類】</b>	田原支所	土地	上野支所	土地	農機センター	建物、機械装置、器具備品	ミートセンター	器具備品	<b>【施設名】</b>	<b>【減損損失額】</b>	<b>【内訳】</b>	田原支所	2,515千円	土地 2,515千円	上野支所	292千円	土地 292千円	農機センター	49,106千円	建物 46,081千円 機械装置 730千円 器具備品 2,295千円	ミートセンター	621千円	器具備品 621千円
<b>【施設名】</b>	<b>【種類】</b>																									
田原支所	土地																									
上野支所	土地																									
農機センター	建物、機械装置、器具備品																									
ミートセンター	器具備品																									
<b>【施設名】</b>	<b>【減損損失額】</b>	<b>【内訳】</b>																								
田原支所	2,515千円	土地 2,515千円																								
上野支所	292千円	土地 292千円																								
農機センター	49,106千円	建物 46,081千円 機械装置 730千円 器具備品 2,295千円																								
ミートセンター	621千円	器具備品 621千円																								

令和4年度	令和3年度
<p>また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査係を置き融資保全課や各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p>	<p>また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査係を置き融資保全課や各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p>

令和4年度				令和3年度			
<p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が212,600千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p>				<p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が51,475千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p>			
<p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p>				<p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p>			
<p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>				<p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>			
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>				<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p>			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	【貸借対照表計上額】	【時価】	【差額】		【貸借対照表計上額】	【時価】	【差額】
預金	31,881,606	31,870,415	△ 11,191	預金	32,329,522	32,329,963	441
有価証券				有価証券			
その他有価証券	3,928,470	3,928,470	-	その他有価証券	3,176,500	3,176,500	-
貸出金	5,804,314			貸出金	5,610,858		
貸倒引当金(*1)	△ 40,113			貸倒引当金(*1)	△ 54,831		
貸倒引当金控除後	5,764,200	5,663,367	△100,834	貸倒引当金控除後	5,556,027	5,706,767	150,740
経済事業未収金	416,332			経済事業未収金	429,403		
貸倒引当金(*2)	△ 26,569			貸倒引当金(*2)	△ 23,813		
貸倒引当金控除後	389,763	389,763	-	貸倒引当金控除後	405,591	405,591	-
資産計	41,467,639	41,852,014	△112,025	資産計	41,467,639	41,618,820	151,181
貯金	42,584,150	42,573,349	△10,801	貯金	41,752,422	41,753,408	986
借入金	83,015	80,763	△2,252	借入金	91,617	91,759	142
経済事業未払金	271,749	271,749	-	経済事業未払金	266,284	266,284	-
負債計	42,938,914	42,925,861	△13,053	負債計	42,110,323	42,111,451	1,128

令和4年度	令和3年度
<p>(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p><b>【資産】</b></p> <p>① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券 債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>	<p>(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2)金融商品の時価の算定方法</p> <p><b>【資産】</b></p> <p>① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券 債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>

令和4年度

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資 貸借対照表計上額  
3,141,879千円

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	31,881,606	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	3,928,470
※その他有価証券のうち満期があるもの						
	-	-	-	-	-	※3,928,470
貸出金(*1,*2)	1,113,395	589,247	495,187	404,018	313,724	2,882,871
経済事業未収金	416,332	-	-	-	-	-
合計	33,411,333	589,247	495,187	404,018	313,724	6,811,341

(\*1)貸出金のうち、当座貸越 349,320千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 5,871千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	40,889,617	1,004,264	502,405	81,397	106,442	25
借入金	10,226	10,180	9,074	8,076	7,780	37,680
経済事業未払金	271,749	-	-	-	-	-
合計	41,171,592	1,014,444	511,479	89,473	114,222	37,705

(\*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和3年度

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資 貸借対照表計上額  
3,140,409千円

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	32,329,522	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	3,176,500
※その他有価証券のうち満期があるもの						
	-	-	-	-	-	※3,176,500
貸出金(*1)	1,141,560	569,335	489,723	414,495	327,584	2,668,160
経済事業未収金	429,403	-	-	-	-	-
合計	33,900,485	569,335	489,723	414,495	327,584	5,844,660

(\*1)貸出金のうち、当座貸越 334,706千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	39,913,078	656,914	1,003,049	109,246	70,077	57
借入金	8,602	10,226	10,180	9,074	8,076	45,460
経済事業未払金	266,284	-	-	-	-	-
合計	40,187,964	667,140	1,013,229	118,320	78,153	45,517

(\*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和4年度	令和3年度
○ 有価証券に関する注記	○ 有価証券に関する注記
1.有価証券の時価及び評価差額に関する事項	1.有価証券の時価及び評価差額に関する事項
(1)その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。	(1)その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。
(単位：千円)	(単位：千円)
[貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの]	[貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの]
種 類 貸借対照表計上額 取得原価又は償却原価 評価差額(*)	種 類 貸借対照表計上額 取得原価又は償却原価 評価差額(*)
国 債 959,660 922,278 37,382	国 債 2,884,300 2,819,301 64,999
地方債 - - -	地方債 - - -
社 債 - - -	社 債 - - -
小 計 959,660 922,278 37,382	小 計 2,884,300 2,819,301 64,999
[貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの]	[貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの]
種 類 貸借対照表計上額 取得原価又は償却原価 評価差額(*)	種 類 貸借対照表計上額 取得原価又は償却原価 評価差額(*)
国 債 2,621,200 2,976,510 △355,310	国 債 - - -
地方債 262,700 300,000 △37,300	地方債 194,570 200,000 △5,430
社 債 84,910 100,000 △15,090	社 債 97,630 100,000 △2,370
小 計 2,968,810 3,376,510 △407,700	小 計 292,920 300,000 △7,800
<b>合 計 3,928,470 4,298,788 △370,318</b>	<b>合 計 3,176,500 3,119,301 57,199</b>
	(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 15,821千円を差し引いた額 41,377千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
	2.当事業年度中に売却したその他有価証券
	売却額 売却益 売却損
	国 債 301,341千円 1,917千円 -
	地方債 338,136千円 38,136千円 -
	合 計 639,477千円 40,053千円 -
○ 退職給付に関する注記	○ 退職給付に関する注記
1.退職給付に係る注記	1.退職給付に係る注記
(1)採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。	(1)採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
(2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	(2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付引当金 217,829千円	期首における退職給付引当金 216,532千円
退職給付費用 70,978千円	退職給付費用 71,012千円
退職給付の支払額 △9,917千円	退職給付の支払額 △24,274千円
特定退職金共済制度への拠出金 △44,434千円	特定退職金共済制度への拠出金 △45,441千円
期末における退職給付引当金 234,456千円	期末における退職給付引当金 217,829千円
(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と	(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と
貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務 844,239千円	退職給付債務 807,567千円
特定退職金共済制度 △609,783千円	特定退職金共済制度 △589,738千円
未積立退職給付債務 234,456千円	未積立退職給付債務 217,829千円
退職給付引当金 234,456千円	退職給付引当金 217,829千円

令和4年度	令和3年度
(4)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 26,545千円	(4)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 25,571千円
2.特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,277千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、122,173千円となっています。	2.特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,277千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、135,935千円となっています。
○ 税効果会計に関する注記	○ 税効果会計に関する注記
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 8,518千円	賞与引当金 8,498千円
退職給付引当金 64,851千円	退職給付引当金 61,041千円
貸倒引当金超過額 13,685千円	貸倒引当金超過額 17,086千円
役員退職慰労引当金 7,682千円	役員退職慰労引当金 6,783千円
減価償却超過額 20,737千円	減価償却超過額 20,955千円
有税償却 89,500千円	有税償却 95,000千円
減損損失 43,713千円	減損損失 59,086千円
その他有価証券 102,430千円	
税務上の繰越欠損金 22,698千円	
その他 77,347千円	その他 76,122千円
繰延税金資産小計 451,161千円	繰延税金資産小計 344,571千円
評価性引当額 △396,465千円	評価性引当額 △320,097千円
繰延税金資産合計 54,695千円	繰延税金資産合計 24,474千円
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 △15,821千円
	繰延税金負債合計 △15,821千円
	繰延税金資産の純額 8,653千円
2.法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	2.法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
法定実効税率 27.66%	法定実効税率 27.66%
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.64%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.06%
受取配当等永久に益金に算入されない項目 △4.22%	受取配当等永久に益金に算入されない項目 △7.02%
住民税均等割等 2.97%	住民税均等割等 4.60%
事業分量配当金 △13.10%	事業分量配当金 △8.92%
評価性引当額の増減 △24.68%	評価性引当額の増減 7.06%
その他 △3.48%	その他 5.91%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △13.21%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.35%
○ 賃貸等不動産に関する注記	○ 賃貸等不動産に関する注記
1.賃貸等不動産の状況に関する事項	1.賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では、西白杵郡内において賃貸不動産を保有しています。	当組合では、西白杵郡内において賃貸不動産を保有しています。

令和4年度	令和3年度								
<p>2.貸貸等不動産の時価に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">【貸借対照表計上額】</td> <td style="text-align: center;">【時 価】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">571,041千円</td> <td style="text-align: center;">429,379千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。</p> <p>(注2) 当事業年度末の時価は、「固定資産税評価額」等の公的評価に基づいて当組合で算定した金額です。</p> <p>○ 収益認識に関する注記</p> <p>「○重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>	【貸借対照表計上額】	【時 価】	571,041千円	429,379千円	<p>2.貸貸等不動産の時価に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">【貸借対照表計上額】</td> <td style="text-align: center;">【時 価】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">603,958千円</td> <td style="text-align: center;">430,195千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。</p> <p>(注2) 当事業年度末の時価は、「固定資産税評価額」等の公的評価に基づいて当組合で算定した金額です。</p>	【貸借対照表計上額】	【時 価】	603,958千円	430,195千円
【貸借対照表計上額】	【時 価】								
571,041千円	429,379千円								
【貸借対照表計上額】	【時 価】								
603,958千円	430,195千円								

#### (5) 会計監査人の監査

令和4年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。



### 13. 主要な経営指標

(単位：千円)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
経常収益（事業収益）	5,166,434	5,214,397	4,983,187	5,389,699	5,410,051
信用事業収益	318,209	350,939	379,022	432,174	459,318
共済事業収益	417,420	427,113	429,740	439,179	456,527
農業関連事業収益	2,682,954	2,675,809	2,553,403	2,653,418	2,580,096
(うち購買事業収益)	1,991,746	1,945,078	1,834,137	1,878,165	1,813,236
(うち販売事業収益)	95,234	111,493	92,506	100,148	106,095
その他事業収益	1,747,851	1,760,536	1,621,023	1,864,928	1,914,110
経常利益	148,554	121,415	115,195	124,065	105,239
当期剰余金	119,555	47,650	92,597	70,444	42,719
出資金	2,444,333	2,477,930	2,504,443	2,532,095	2,569,094
(出資口数)	2,444,333	2,477,930	2,504,443	2,532,095	2,569,094
純資産額	5,299,907	5,648,746	5,718,729	5,742,096	5,633,630
総資産額	49,031,777	48,556,294	48,190,597	46,215,353	46,854,814
貯金等残高	42,584,150	41,752,422	41,374,488	39,437,591	40,067,441
貸出金残高	5,804,314	5,610,858	4,705,897	4,171,355	4,560,190
有価証券残高	3,928,470	3,176,500	2,669,550	2,282,290	4,095,080
当期剰余金配当額	74,249	36,686	34,813	14,978	15,130
出資配当額	24,249	14,686	14,813	14,978	15,130
事業分量配当額	50,000	22,000	20,000	-	-
職員数	220人	233人	241人	245人	256人
単体自己資本比率	28.38%	27.90%	27.24%	27.37%	28.67%

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 信託業務の取り扱いはありません。
3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

14. 事業状況指標

(1) 利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和3年度	増減
資金運用収支	252	250	2
役務取引等収支	17	16	1
その他信用事業収支	36	73	△37
信用事業粗利益	269	306	△38
(信用事業粗利益率)	(0.64)	(0.75)	(△0.10)
事業粗利益	1,028	1,095	△67
(事業粗利益率)	(2.09)	(2.29)	(△0.20)
事業純益	△28	18	△46
実質事業純益	△28	18	△46
コア事業純益	△28	△22	△6
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	△28	△22	△6

(注)

1. 資金運用収支 = 資金運用収益 - 資金調達費用
2. 役務取引等収支 = 役務取引等収益 - 役務取引等費用
3. その他信用事業収支 = (その他事業直接収益 + その他経常収益) - (その他事業直接費用 + その他経常費用)
4. 信用事業粗利益率  
= 信用事業粗利益 / 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
5. 事業粗利益率  
= 事業総利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
6. 事業粗利益 = 事業総利益  
- 信用事業に係るその他経常収益  
- 信用事業以外に係るその他の収益  
+ 信用事業に係るその他経常費用  
+ 信用事業以外に係るその他の費用  
+ 事業外収益の受取出資配当金  
+ 金銭の信託運用見合費用
7. 事業純益 = 事業粗利益 - 事業管理費 - 一般貸倒引当金繰入額
8. 実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額
9. コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益
10. コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。) = コア事業純益 - 投資信託解約損益

## (2) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	41,683	253	0.61	40,854	252	0.62
うち預金	32,075	151	0.47	32,633	155	0.48
うち有価証券	3,808	26	0.68	2,822	21	0.74
うち貸出金	5,801	77	1.32	5,399	76	1.40
資金調達勘定	42,190	1	0.00	41,397	2	0.00
うち貯金・定積	42,100	1	0.00	41,307	2	0.00
うち借入金	89	0	0.11	90	0	0.21
総資金利ざや			0.29			0.28

(注)

1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率(資金調達利回り + 経費率)
2. 経費率  
= 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金) 平均残高
3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、J A 宮崎信連(又は農林中央金庫)からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

## (3) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和4年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	1	△ 15
うち預け金	△ 5	△ 7
うち有価証券	5	△ 3
うち貸出金	1	△ 5
支払利息	△ 0	△ 2
うち貯金	△ 0	△ 2
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 0	0
差引	2	△ 13

(注)

1. 増減額は前年対比です。
2. 受取利息欄の預金には、J A 宮崎信連(又は農林中央金庫)からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

## (4) 利益率

(単位：%)

	令和4年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.30	0.25	0.05
資本経常利益率	2.67	2.16	0.51
総資産当期純利益率	0.24	0.10	0.14
資本当期純利益率	2.15	0.85	1.30

(注)

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率  
= 当期剰余金(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

(5) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度		令和3年度		増減
流動性貯金	25,112	(59.65)	24,212	(58.62)	899
定期性貯金	16,988	(40.35)	17,095	(41.38)	△107
その他貯金	-	(0.00)	-	(0.00)	-
計	42,100	(100.00)	41,307	(100.00)	793
譲渡性貯金	-	(0.00)	-	(0.00)	-
合計	42,100	(100.00)	41,307	(100.00)	793

(注)

1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金 + 出資予約貯金
2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
3. ( )内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度		令和3年度		増減
定期貯金	16,871	(100.00)	17,162	(100.00)	△291
うち固定自由金利定期	16,870	(100.00)	17,162	(100.00)	△291
変動自由金利定期	1	(0.00)	1	(0.00)	-

(注)

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する  
自由金利定期貯金
3. ( )内は構成比です。

(6) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和4年度		令和3年度		増減
手形貸付	-		-		-
証書貸付	5,446		5,044		402
当座貸越	354		355		△0
割引手形	-		-		-
合計	5,801		5,399		402

② 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度		令和3年度		増減
固定金利貸出	5,516	(95.04)	5,407	(96.37)	109
変動金利貸出	288	(4.96)	204	(3.63)	84
合計	5,804	(100.00)	5,611	(100.00)	193

(注) ( )内は構成比です。

## ③ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度	増減
貯金・定期積金等	167	162	5
共済	318	429	△112
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	67	60	6
計	551	652	△100
農業信用基金協会保証	2,015	1,954	61
その他保証	53	34	20
計	2,068	1,988	81
信用	3,185	2,972	213
合計	5,804	5,611	193

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度	増減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

## ⑤ 業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度		令和3年度		増減
農業	958	(16.51)	956	(17.04)	2
林業	-	(0.00)	-	(0.00)	-
水産業	-	(0.00)	-	(0.00)	-
製造業	-	(0.00)	-	(0.00)	-
鉱業	-	(0.00)	-	(0.00)	-
建設業	-	(0.00)	-	(0.00)	-
不動産業	-	(0.00)	-	(0.00)	-
電気・ガス・熱供給・水道業	8	(0.13)	14	(0.25)	△6
運輸・通信業	-	(0.00)	-	(0.00)	-
卸売・小売業・飲食店	3	(0.05)	3	(0.06)	△0
サービス業	33	(0.57)	32	(0.56)	2
金融・保険業	-	(0.00)	-	(0.00)	-
地方公共団体	2,471	(42.57)	2,233	(39.80)	238
その他	2,331	(40.16)	2,373	(42.29)	△42
合計	5,804	(100.00)	5,611	(100.00)	193

(注) ( )内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑥ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減
農業	966	964	2
穀作	4	4	△1
野菜・園芸	9	9	0
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	11	13	△1
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	942	939	4
農業関連団体等	-	-	-
合計	966	964	2

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が該当します。
3. 「農業関連団体等」には、当ＪＡの子会社等が該当します。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減
プロパー資金	768	750	18
農業制度資金	198	214	△16
農業近代化資金	56	45	11
その他制度資金	142	169	△27
合計	966	964	2

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

当ＪＡに該当する取引はありません。

⑦ 貯貸率 (単位：%)

	令和4年度	令和3年度	増減
期末	13.63	13.44	0.19
期中平均	13.78	13.07	0.71

(注)

- 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
- 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

⑧ 貸出金の使途別内訳 (単位：百万円、%)

	令和4年度	令和3年度	増減
設備資金	5,667 (97.63)	5,460 (97.31)	207
運転資金	138 (2.37)	151 (2.69)	△13
合計	5,804 (100.00)	5,611 (100.00)	193

(注) ( )内は構成比です。

(7) 内国為替取扱実績 (単位：千件、百万円)

種類		令和4年度		令和3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	12	93	12	90
	金額	7,150	15,277	9,472	15,105
代金取立為替	件数	0	-	-	0
	金額	0	-	-	38
雑為替	件数	1	1	1	1
	金額	107	80	48	145
合計	件数	13	95	12	92
	金額	7,258	15,357	9,519	15,289

(8) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高 (単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度	増減
国債	3,484	2,324	1,159
地方債	226	398	△172
短期社債	-	-	-
社債	98	100	△2
株式	-	-	-
その他証券	-	-	-
合計	3,808	2,822	986

② 商品有価証券種類別平均残高

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

## ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間定め ないもの	合 計
令和4年度								
国債	-	-	-	-	227	3,354	-	3,581
地方債	-	-	-	-	-	263	-	263
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	85	-	85
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度								
国債	-	-	-	-	238	2,647	-	2,884
地方債	-	-	-	-	-	195	-	195
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	98	-	98
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

## ④ 貯証率

(単位：%)

	令和4年度	令和3年度	増 減
期 末	9.23	7.61	1.62
期中平均	9.05	6.83	2.21

- (注) 1. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## (9) 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

## ① 有価証券

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和3年度		
		貸借 対照表 計上額	取得原価 又は 償却原価	差 額	貸借 対照表 計上額	取得原価 又は 償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	960	922	37	2,884	2,819	65
	国債	960	922	37	2,884	2,819	65
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	960	922	37	2,884	2,819	65
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	2,969	3,377	△408	292	300	△8
	国債	2,621	2,977	△355	-	-	-
	地方債	263	300	△37	195	200	△5
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	85	100	△15	98	100	△2
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	2,969	3,377	△408	292	300	△8
合 計		3,928	4,299	△370	3,177	3,119	57

## ② 金銭の信託

当J Aにおきましては、該当する取引はありません。

## ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

当J Aにおきましては、該当する取引はありません。



## (10) 共済取扱実績等

## ①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	1,991	40,812	2,839	43,025
	定期生命共済	669	1,971	85	1,414
	養老生命共済	428	20,754	614	22,726
	うちこども共済	193	9,731	296	10,361
	医療共済	68	8,401	182	10,715
	がん共済	-	375	-	383
	定期医療共済	-	1,205	-	1,336
	介護共済	4	397	3	397
	年金共済	-	5	-	5
	建物更生共済	5,807	91,472	8,040	91,985
合 計	8,966	165,392	11,763	171,986	

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

3. JA共済は、JA・全国共済連の共同元受方式により事業を実施しており、共済契約者が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合の共済責任につきましては、当JAと全国共済連が連帯して負うこととなります。（短期共済についても同様です。）

## ②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	0	35	1	40
	150	284	109	118
が ん 共 済	0	10	0	10
定 期 医 療 共 済	-	3	-	3
合 計	0	48	1	53
	150	284	109	118

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

## ③介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	13	1,020	3	1,022
認 知 症 共 済	27	27	-	-
生活障害共済（一時金型）	10	499	28	608
生活障害共済（定期年金型）	1	50	-	51
特定重度疾病共済	51	724	218	752

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

## ④年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	8	825	31	866
年 金 開 始 後	-	481	-	487
合 計	8	1,306	31	1,354

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

## ⑤短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	6,627	8	6,729	8
自 動 車 共 済		380		390
傷 害 共 済	39,314	11	29,580	11
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		0		0
自 賠 責 共 済		109		112
合 計		508		521

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## (11) その他事業の実績等

## ①買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和3年度		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生 産 資 材	肥 料	150,552	19,928	141,505	14,215
	飼 料	804,883	45,424	690,371	39,521
	農 薬	113,491	10,405	122,924	10,927
	動 薬	37,091	1,383	36,599	1,112
	一 般 資 材	441,179	54,368	442,120	53,673
	計	1,547,196	131,508	1,433,521	119,448
機 械 燃 料	農機自動車	331,546	28,538	409,902	33,688
	農業機械	235,718	14,879	291,883	21,907
	中古農機	12,773	2,611	30,442	1,208
	部 品	48,752	10,788	50,381	10,295
	自 動 車	34,303	260	37,196	278
	燃 料	817,996	141,872	773,552	133,694
	ガ ス	52,827	27,185	49,128	28,160
計	1,202,369	197,595	1,232,582	195,542	
生活 資材	生 活	40,481	4,657	40,971	4,940
	計	40,481	4,657	40,971	4,940
合 計	2,790,045	333,760	2,707,074	319,929	

## ②受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
子 牛	2,012,349	46,284	2,494,092	57,364
肥育牛・成牛	573,576	4,270	610,149	4,999
米・麦・豆・雑穀	221,453	6,644	247,109	7,720
農 林 産 物	245,206	7,132	260,158	7,583
野 菜	593,977	17,779	571,604	17,125
花 卉 ・ 花 木	145,047	4,353	141,070	4,234
果 樹	189,804	5,655	184,382	5,497
合 計	3,981,412	92,116	4,508,564	104,522

## ③加工事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	加工収益(茶)	1,679	1,543
	加工雑収入	-	-
	計	1,679	1,543
	加工労務費	1,217	1,004
費 用	加工雑費	489	435
	計	1,706	1,438
	差 引	△26	105

## ④利用事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	利用収益(畜産)	61,087	61,498
	施設利用料	-	-
	計	61,087	61,498
費 用	利用費用(畜産)	28,851	27,679
	利用施設維持費	-	-
	貸倒引当金繰入額	8	58
	貸倒引当金戻入益	-	-
計	28,859	27,737	
差 引	32,228	33,761	

## ⑤直販事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	直販売上	438,865	455,832
	直販雑収入	256	508
	計	439,121	456,340
	直販仕入	380,819	403,723
費 用	直販労務費	27,224	27,107
	直販業務管理費	13,336	12,130
	計	421,380	442,960
	差 引	17,741	13,380

## ⑥導入家畜事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	受取利息	11,279	11,709
	計	11,279	11,709
	基金繰入	-	-
費 用	貸倒引当金繰入額	119	-
	貸倒引当金戻入益	-	△812
	計	119	△812
差 引	11,160	12,521	

## ⑦指導事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	賦課金	-	-
	指導事業補助金	1,403	2,104
	実費収入	1,118	1,206
	計	2,520	3,310
	経営改善指導費	15,854	20,322
費 用	生産技術指導費	8,223	5,438
	組織強化費	25,609	25,356
	教育情報費	3,564	3,581
	貸倒引当金繰入額	-	-
	貸倒引当金戻入益	-	-
	計	53,250	54,698
	差 引	△50,730	△51,387

## ⑧その他事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	旅行事業収益	51	21
	味噌加工収益	262	263
	市場収益	42,634	48,060
	肥育センター収益	500,765	548,822
	繁殖センター収益	70,928	85,182
	育苗センター収益	40,010	39,926
	ミートセンター・レストラン収益	281,302	281,377
	計	935,952	1,003,651
費 用	旅行事業費用	-	-
	味噌加工費用	181	265
	市場費用	40,083	37,823
	肥育センター費用	504,467	509,848
	繁殖センター費用	89,716	86,427
	育苗センター費用	40,021	39,937
	ミートセンター・レストラン費用	247,715	289,609
	計	922,184	963,908
差 引	13,768	39,743	

## 15. 財産の状況

### (1) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額				
			担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和4年度	14	3	6	5	14	
	令和3年度	17	4	7	6	17	
危険債権	令和4年度	99	14	56	29	99	
	令和3年度	154	14	97	43	154	
要管理債権	令和4年度	-	-	-	-	-	
	令和3年度	-	-	-	-	-	
	三月以上 延滞債権	令和4年度	-	-	-	-	-
		令和3年度	-	-	-	-	-
	貸出条件 緩和債権	令和4年度	-	-	-	-	-
		令和3年度	-	-	-	-	-
小 計	令和4年度	113	17	62	34	113	
	令和3年度	172	18	104	49	172	
正常債権	令和4年度	5,707					
	令和3年度	5,454					
合 計	令和4年度	5,820					
	令和3年度	5,626					

#### (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

#### 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

#### 3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

#### 4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

#### 5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

#### 6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

### (2) 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
令和4年度					
一般貸倒引当金	6	6		6	6
個別貸倒引当金	49	34	-	49	34
合計	55	40	-	55	40
令和3年度					
一般貸倒引当金	21	6		21	6
個別貸倒引当金	59	49	-	59	49
合計	80	55	-	80	55

(4) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度
貸出金償却額	-	-

## 16. 自己資本の充実の状況

### □ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年1月末における自己資本比率は、28.38%となりました。

### □ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	高千穂地区農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,574百万円（前年度5,552百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、利益剰余金等の付加資本の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,558,868	5,531,734
うち、出資金及び資本準備金の額	2,451,054	2,484,651
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,193,562	3,108,749
うち、外部流出予定額 (△)	△74,249	△36,686
うち、上記以外に該当するものの額	△11,499	△24,980
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,229	6,350
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,229	6,350
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,117	14,039
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,574,215	5,552,122
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	723	723
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	723	723
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

項 目	令和4年度	令和3年度
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	723	723
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,573,492	5,551,399
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	17,683,078	17,912,823
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	101,301	103,989
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	101,301	103,989
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,950,547	1,981,399
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	19,633,624	19,894,222
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	28.38%	27.90%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。
2. 国内金融機関については自己資本比率4%以上が求められており、JAバンク独自の取り組みとして、自己資本比率8%以上保持するよう基準を定めております。
3. エクスポージャーとは、リスクを有する資産のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します（連結自己資本比率についても同様）。
4. 信用リスク・アセットとは、全資産について価値が下落するリスクを考慮した金額をいいます。各資産の残高に比率（リスク・ウェイト）を乗することで算出します。  
リスク・ウェイトは、資産の特性に応じて、自己資本比率告示に基づき決定し、特定の貸出先等については、金融庁長官により適格と認められた格付機関の格付により決定しております（標準的手法）。また、当JAの貯金を担保とした貸出先等リスクが低いと認められるものについては、その担保のリスク・ウェイトを採用しております。
5. オペレーショナル・リスクとは、業務において不適切な処理やシステムの誤作動等により生じるリスクをいいます。  
また、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「オペレーショナル・リスク相当額＝直近3年間の粗利益×0.15÷3年」で算出しております（基礎的手法）。
6. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	250,401	-	-	245,995	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,906,049	-	-	2,825,043	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,775,819	-	-	2,436,661	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	100,157	10,016	401	100,157	10,016	401
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	31,881,792	6,376,359	255,054	32,329,713	6,465,943	258,638
法人等向け	41,121	40,894	1,636	45,754	44,634	1,785
中小企業等向け及び個人向け	879,920	488,519	19,541	918,289	510,872	20,435
抵当権付住宅ローン	175,853	59,638	2,386	211,792	71,295	2,852
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	34,857	11,199	448	42,477	15,159	606
取立未済手形	2,854	571	23	2,059	412	16
信用保証協会等による保証付	2,016,139	197,760	7,910	1,952,895	191,192	7,648
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	984,459	984,459	39,378	982,989	982,989	39,320
（うち出資等のエクスポージャー）	984,459	984,459	39,378	982,989	982,989	39,320
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	6,262,717	9,412,362	376,494	6,370,506	9,516,322	380,653
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,157,420	5,393,550	215,742	2,157,420	5,393,550	215,742

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の10/100を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の10/100を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,105,297	4,018,812	160,752	4,213,086	4,122,772	164,911
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	-	101,301	4,052	-	103,989	4,160
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	49,312,140	17,683,078	707,323	48,464,329	17,912,823	716,513
CVARリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	49,312,140	17,683,078	707,323	48,464,329	17,912,823	716,513

- (注) 1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーをいいます。
2. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
3. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
4. 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：千円)

令和4年度		令和3年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%
1,950,547	78,022	1,981,399	79,256

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当J Aでは基礎的手法を採用していません。

③ 所要自己資本額

(単位：千円)

令和4年度		令和3年度	
リスク・アセット等 (分母)合計 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%
19,633,624	785,345	19,894,222	795,769

(3) 信用リスクに関する事項

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査担当を設置し、各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 標準的手法に関する事項

当J Aでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等についてはJ Aバンクで統一しており、適格格付機関の格付を使用するエクスポージャーは金融機関向けエクスポージャーと法人等（中小企業を除く）向けエクスポージャーです。

(ア) 金融機関向けエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの判定に使用するカントリ・リスク・スコアは日本貿易保険によるものです。

(イ) 法人等向けエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの判定に使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用していません。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y 's)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）

及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和4年度				令和3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャー残高	うち貸出金	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャー残高	うち貸出金	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	10,811	10,811	-	2,975	2,975	-	-	
	林業	235	-	-	235	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	7,799	7,799	-	14,051	14,051	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	34,142,224	-	100,157	-	34,589,349	-	100,157	
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,020,459	36,234	-	1,017,873	35,119	-	-	
	日本国政府・地方公共団体	6,681,869	2,475,306	4,206,563	-	5,261,704	3,025,257	-	
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	
	個人	3,304,714	3,290,252	-	28,890	3,354,634	3,337,576	-	40,612
その他	4,144,030	-	-	-	4,223,507	-	-	-	
業種別残高計	49,312,140	5,820,402	4,306,720	28,890	48,464,329	5,626,168	3,125,414	40,612	
残存期間別残高計	1年以下	32,410,013	528,220	-	-	32,861,224	531,511	-	-
	1年超3年以下	442,265	442,265	-	-	495,456	495,456	-	-
	3年超5年以下	767,618	767,618	-	-	767,296	767,296	-	-
	5年超7年以下	344,909	344,909	-	-	358,608	358,608	-	-
	7年超10年以下	527,593	309,152	218,441	-	561,787	341,285	220,502	-
	10年超	7,467,137	3,378,857	4,088,280	-	5,991,408	3,086,496	2,904,912	-
	期限の定めのないもの	7,352,607	49,381	-	-	7,428,550	45,516	-	-
	残存期間別残高計	49,312,140	5,820,402	4,306,720	-	48,464,329	5,626,168	3,125,414	-

- （注） 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
2. その他には、固定資産等が該当します。
3. 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分（国内・国外）は省略しております。

## ④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,350	6,229	-	6,350	6,229	21,837	6,350	-	21,837	6,350
個別貸倒引当金	72,525	60,812	-	72,525	60,812	82,004	72,525	-	82,004	72,525
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	72,525	60,812	-	72,525	60,812	82,004	72,525	-	82,004	72,525

(注) 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分(国内・国外)は省略しております。

## ⑤ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	その他	-	-
個人	-	-	
合計	-	-	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和4年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	7,179,153	7,179,153	-	5,761,291	5,761,291
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	2,077,750	2,077,750	-	2,012,071	2,012,071
	リスク・ウェイト 20%	-	31,884,647	31,884,647	-	32,331,772	32,331,772
	リスク・ウェイト 35%	-	172,255	172,255	-	206,514	206,514
	リスク・ウェイト 50%	-	245,593	245,593	-	257,281	257,281
	リスク・ウェイト 75%	-	521,483	521,483	-	547,370	547,370
	リスク・ウェイト 100%	-	5,167,848	5,167,848	-	5,283,726	5,283,726
	リスク・ウェイト 150%	-	7,292	7,292	-	10,873	10,873
	リスク・ウェイト 250%	-	2,157,420	2,157,420	-	2,157,420	2,157,420
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	49,413,441	49,413,441	-	48,568,318	48,568,318

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における、信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

簡便手法とは、担保、保証された部分について、担保資産のリスク・ウェイトでリスク・アセット額を算出する方法です。主に貯金担保貸出金が該当します。

保証については、被保証債権の債務者と保証人のリスク・ウェイトを比べて、保証人のリスク・ウェイトが低い場合に、保証を受けた部分について保証人のリスク・ウェイトを適用しております。「保証」の信用リスク削減手法を適用するのは、地方公共団体、地方公共団体金融機構、政府関係機関、金融機関等が保証している債権です。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す根拠がある。②相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれかの時点においてでも特定することができる。③自組合貯金が継続されないリスクを監視及び管理している。④貸出金と自組合貯金の相殺後の額によって監視及び管理している。これらすべての条件を満たす場合に、貸出金と自組合貯金を相殺した後の金額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	77,008	210,817	67,019	227,244
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	1,504	-	1,895
上記以外	53,954	14,760	60,227	11,996

(注) 1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。

2. 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当ＪＡにおきましては、該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当ＪＡにおきましては、該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。なお、有価証券勘定の株式は保有しておりません。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。



② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,141,879	3,141,879	3,140,409	3,140,409
合計	3,141,879	3,141,879	3,140,409	3,140,409

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

	令和4年度			令和3年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当JAにおきましては、該当する評価損益は生じておりません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスク量の算定手法の概要

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）について、金利の変動により発生する利益の減少や損失のことです。

当JAでは金利リスク量の計算については「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理については「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切に管理しております。具体的な金利リスク管理方針および手続については次のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。  
また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
普通貯金等（要求払貯金）の金利リスク量については、引き出されること無く長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、現残高の50%の金額を0～5年の期間に均等に振り分けて金利リスク量を算定しています。  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、有価証券によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点）

特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	677	600	115	105
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	639	573		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	10	8		
6	短期金利低下	38	0		
7	最大値	677	600	115	105
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,573		5,551	

(注) \* 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

\* 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

\* 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

\* 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

\* 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

\* 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

\* 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

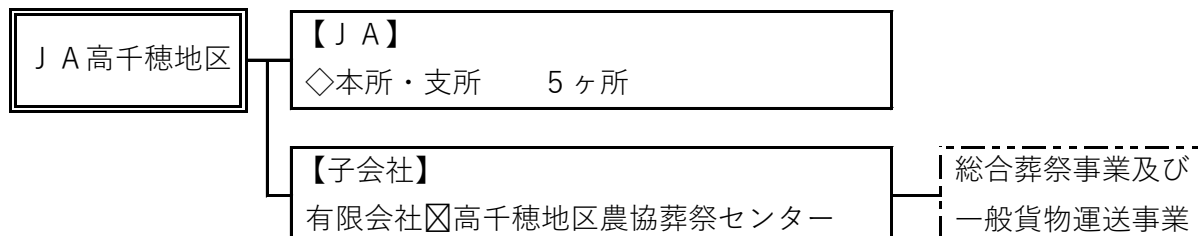
\* 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## 【 連 結 】

### 1. グループの概況

J A 高千穂地区のグループは、当 J A と子会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は、葬祭関連事業を行う「有限会社高千穂地区農協葬祭センター」です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



### 2. 連結事業概況

#### (1) 事業の概況

平成4年度の当 J A の連結決算は、子会社 1 社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益 199百万円（前年対比 40百万円増）を計上し、当期利益は152百万円（前年対比89百万円増）となりました。

#### (2) 連結子会社の事業概況

有限会社 高千穂地区農協葬祭センター

当社は、総合葬祭事業及び一般貨物運送事業を営み、売上高は350百万円（前年対比59百万円増）を計上し、当期利益は 33百万円（前年対比17百万円増）となりました。

当年度は、会館葬の利用が増加傾向にあるため、事業利益は前年度を上回っています。

### 3. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円）

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
連結経常収益(事業収益)	5,164,270	5,467,663	5,219,797	5,593,028	5,612,723
信用事業収益	318,209	350,939	379,022	432,174	459,318
共済事業収益	417,335	427,029	429,676	439,105	456,453
農業関連事業収益	2,332,987	2,639,596	2,518,638	2,626,607	2,460,492
(うち購買事業収益)	1,679,072	1,945,056	1,834,077	1,878,150	1,813,141
(うち販売事業収益)	95,234	111,493	92,506	100,148	106,095
その他事業収益	2,095,739	2,050,099	1,892,462	2,095,142	2,236,460
連結経常利益	198,911	158,734	150,635	133,581	113,939
連結当期利益	152,220	63,044	115,688	76,914	49,694
連結純資産額	5,780,627	6,096,804	6,151,396	6,151,674	6,036,741
連結総資産額	49,039,211	48,559,021	48,190,262	46,214,199	46,852,634
連結自己資本比率	30.45%	29.85%	29.10%	29.15%	30.29%

(注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 信託業務の取り扱いはありません。

3. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

4. 連結事業年度の財産の状況

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年1月31日)	令和3年度 (令和4年1月31日)
(資産の部)		
<b>1.信用事業資産</b>	<b>41,986,892</b>	<b>41,473,481</b>
(1)現金	250,451	246,797
(2)預金	31,901,318	32,351,585
系統預金	31,644,586	31,972,579
系統外預金	256,732	379,006
(3)有価証券	3,928,470	3,176,500
国債	3,580,860	2,884,300
地方債	262,700	194,570
社債	84,910	97,630
(4)貸出金	5,804,314	5,610,858
(5)その他の信用事業資産	142,452	142,573
未収収益	139,598	140,145
その他の資産	2,854	2,428
(6)貸倒引当金	△40,113	△54,831
<b>2.共済事業資産</b>	<b>56</b>	<b>23</b>
(1)その他の共済事業資産	56	23
<b>3.経済事業資産</b>	<b>2,017,924</b>	<b>2,103,424</b>
(1)受取手形	12,556	15,096
(2)経済事業未収金	428,983	435,755
(3)経済受託債権	5,878	6,733
(4)棚卸資産	1,021,066	1,059,854
購買品	215,330	177,033
畜産関係	597,565	661,655
原材料	205,303	218,850
半製品	176	102
その他の棚卸資産	2,692	2,214
(5)その他の経済事業資産	576,010	609,799
(6)貸倒引当金	△26,569	△23,813
<b>4.雑資産</b>	<b>187,645</b>	<b>195,533</b>
(1)雑資産	188,003	195,764
(2)貸倒引当金	△358	△231
<b>5.固定資産</b>	<b>1,655,119</b>	<b>1,642,497</b>
(1)有形固定資産	1,652,281	1,640,547
減価償却資産	5,341,903	5,318,486
減価償却累計額	△4,242,807	△4,234,595
土地	513,593	513,385
立木	28,813	28,813
建設仮勘定	10,779	14,458
(2)無形固定資産	2,839	1,950
<b>6.外部出資</b>	<b>3,136,879</b>	<b>3,135,409</b>
(1)外部出資	3,136,879	3,135,409
系統出資	3,023,437	3,021,967
系統外出資	113,443	113,443
<b>7.繰延税金資産</b>	<b>54,695</b>	<b>8,653</b>
<b>資産合計</b>	<b>49,039,211</b>	<b>48,559,021</b>

科 目	令和4年度 (令和5年1月31日)	令和3年度 (令和4年1月31日)
(負債の部)		
<b>1.信用事業負債</b>	<b>42,184,594</b>	<b>41,399,410</b>
(1)貯金	42,075,747	41,280,628
(2)借入金	83,015	91,617
(3)その他の信用事業負債	25,832	27,165
未払費用	1,668	1,784
その他の負債	24,164	25,382
<b>2.共済事業負債</b>	<b>169,780</b>	<b>171,734</b>
(1)共済資金	87,750	87,845
(2)未経過共済付加収入	82,012	83,883
(3)その他の共済事業負債	17	6
<b>3.経済事業負債</b>	<b>381,441</b>	<b>389,356</b>
(1)経済事業未払金	289,943	279,011
(2)経済受託債務	39,246	46,361
(3)その他の経済事業負債	52,253	63,984
<b>4.雑負債</b>	<b>157,254</b>	<b>142,501</b>
(1)未払法人税等	6,535	5,560
(2)その他の負債	150,719	136,941
<b>5.諸引当金</b>	<b>301,321</b>	<b>294,175</b>
(1)賞与引当金	32,252	32,142
(2)退職給付引当金	240,655	223,023
(3)役員退職慰労引当金	28,414	24,815
(4)撤去工事引当金	-	14,195
<b>6.再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>64,194</b>	<b>65,041</b>
<b>負債合計</b>	<b>43,258,584</b>	<b>42,462,217</b>
(純資産の部)		
<b>1.組合員資本</b>	<b>6,113,838</b>	<b>6,016,478</b>
(1)出資金	2,444,333	2,477,930
(2)資本準備金	6,721	6,721
(3)利益剰余金	3,674,913	3,557,434
利益準備金	1,210,870	1,201,340
その他利益剰余金	2,464,043	2,356,094
信用事業基盤強化積立	400,000	400,000
教育情報積立金	79,900	79,900
特別積立金	415,820	400,820
固定資産取得積立金	348,100	348,100
農業生産基盤維持積立金	262,546	293,584
経営基盤強化積立金	700,000	700,000
当期末処分剰余金	257,676	133,690
(うち前期繰越剰余金)	66,058	62,930
(うち農業生産基盤維持積立金取崩額)	37,454	6,416
(うち土地再評価差額金取崩額)	1,944	1,300
(うち当期剰余金)	152,220	63,044
(4)処分未済持分	△11,499	△24,980
(5)子会社の所有する親組合出資金	△630	△627
<b>2.評価・換算差額等</b>	<b>△333,211</b>	<b>80,326</b>
(1)その他有価証券評価差額金	△370,318	41,377
(2)土地再評価差額金	37,108	38,949
<b>純資産の部合計</b>	<b>5,780,627</b>	<b>6,096,804</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>49,039,211</b>	<b>48,559,021</b>

## (2) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自：令和4年2月1日 至：令和5年1月31日)	令和3年度 (自：令和3年2月1日 至：令和4年1月31日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>1,226,242</b>	<b>1,250,881</b>
(1)信用事業収益	318,209	350,939
資金運用収益	253,127	251,863
(うち預金利息)	122,736	127,177
(うち有価証券利息)	25,833	20,897
(うち貸出金利息)	76,648	75,569
(うち受取特別配当金)	27,910	28,220
役務取引等収益	21,051	20,440
その他信用直接収益	-	40,053
その他経常収益	44,031	38,583
(2)信用事業費用	13,445	11,991
資金調達費用	1,487	1,770
(うち貯金利息)	1,383	1,572
(うち給付補てん備金繰入)	5	10
(うち借入金利息)	78	166
(うちその他支払利息)	21	21
役務取引等費用	3,971	4,357
その他経常費用	7,987	5,864
(うち貸倒引当金戻入益)	△14,718	△24,793
<b>信用事業総利益</b>	<b>304,765</b>	<b>338,948</b>
(3)共済事業収益	417,335	427,029
共済付加収入	383,627	394,930
その他の収益	33,708	32,100
(4)共済事業費用	31,441	34,914
共済推進費	14,950	17,522
その他の費用	16,491	17,391
<b>共済事業総利益</b>	<b>385,894</b>	<b>392,116</b>
(5)購買事業収益	2,569,026	2,785,325
購買品供給高	2,466,004	2,705,597
(うち購買手数料)	-	318,453
収益認識による購買手数料	11,506	-
修理サービス料	24,711	21,532
その他の収益	66,805	58,195
(6)購買事業費用	2,286,317	2,531,113
購買品供給原価	2,146,572	2,387,144
購買品供給費	110,128	106,938
修理サービス費	112	142
その他の費用	29,505	36,888
(うち貸倒引当金繰入額)	2,757	625
<b>購買事業総利益</b>	<b>282,709</b>	<b>254,212</b>
(7)販売事業収益	95,234	111,493
販売手数料	92,116	104,522
その他の収益	3,118	6,971
(8)販売事業費用	16,862	20,523
販売費	6,314	10,279
その他の費用	10,548	10,244
<b>販売事業総利益</b>	<b>78,372</b>	<b>90,970</b>
(9)加工事業収益	1,679	1,543
(10)加工事業費用	1,706	1,438
<b>加工事業総利益</b>	<b>△26</b>	<b>105</b>
(11)利用事業収益	61,087	61,498
(12)利用事業費用	28,859	27,737
(うち貸倒引当金繰入額)	8	58
<b>利用事業総利益</b>	<b>32,228</b>	<b>33,761</b>

科 目	令和4年度	令和3年度
	(自：令和4年2月1日 至：令和5年1月31日)	(自：令和3年2月1日 至：令和4年1月31日)
(13)直販事業収益	401,828	420,148
(14)直販事業費用	421,380	442,960
<b>直販事業総利益</b>	<b>△19,552</b>	<b>△22,812</b>
(15)導入家畜収益	11,279	11,709
(16)導入家畜費用	119	△812
(うち貸倒引当金繰入額)	119	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△812
<b>導入家畜事業総利益</b>	<b>11,160</b>	<b>12,521</b>
(17)その他事業収益	1,286,073	1,294,669
(18)その他事業費用	1,084,661	1,092,225
<b>その他事業総利益</b>	<b>201,412</b>	<b>202,444</b>
(19)指導事業収入	2,520	3,310
(20)指導事業支出	53,241	54,694
<b>指導事業収支差額</b>	<b>△50,720</b>	<b>△51,383</b>
<b>2. 事業管理費</b>	<b>1,136,041</b>	<b>1,149,678</b>
(1)人件費	847,052	842,057
(2)業務費	104,377	104,843
(3)諸税負担金	32,036	32,209
(4)施設費	148,221	166,811
(5)その他事業管理費	4,356	3,758
<b>事業利益</b>	<b>90,201</b>	<b>101,202</b>
<b>3. 事業外収益</b>	<b>120,788</b>	<b>57,836</b>
(1)受取出資配当金	32,192	34,613
(2)賃貸料	15,640	13,998
(3)雑収入	72,957	9,225
<b>4. 事業外費用</b>	<b>12,079</b>	<b>304</b>
(1)寄付金	289	328
(2)減価償却費(劣劣-事業)	9,744	-
(3)貸倒損失	51	-
(4)貸倒引当金戻入益	-	△44
(5)雑損失	1,994	20
<b>経常利益</b>	<b>198,911</b>	<b>158,734</b>
<b>5. 特別利益</b>	<b>52,307</b>	<b>35,083</b>
(1)固定資産処分益	7,358	143
(2)一般補助金	44,949	34,274
(3)その他特別利益	-	665
<b>6. 特別損失</b>	<b>95,158</b>	<b>95,882</b>
(1)固定資産処分損	3,577	1
(2)固定資産圧縮損	45,148	28,662
(3)減損損失	-	52,534
(4)農家支援対策	37,454	-
(5)臨時損失	-	6,416
(6)その他特別損失	8,979	8,269
<b>税引前当期利益</b>	<b>156,060</b>	<b>97,935</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>20,928</b>	<b>24,216</b>
<b>過年度法人税等追徴税額</b>	<b>13,875</b>	<b>-</b>
<b>過年度法人税等還付税額</b>	<b>-</b>	<b>△819</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△30,965</b>	<b>11,495</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>3,839</b>	<b>34,892</b>
<b>当期剰余金</b>	<b>152,220</b>	<b>63,044</b>
<b>前期繰越剰余金</b>	<b>66,058</b>	<b>62,930</b>
<b>農業生産基盤維持積立金取崩額</b>	<b>37,454</b>	<b>6,416</b>
<b>土地再評価差額金取崩額</b>	<b>1,944</b>	<b>1,300</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>257,676</b>	<b>133,690</b>



## (3) 連結剰余金計算書

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	6,720,845	6,720,845
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	6,720,845	6,720,845
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,557,433,808	3,527,902,281
2. 利益剰余金増加高	152,220,421	63,043,659
当期剰余金	152,220,421	63,043,659
3. 利益剰余金減少高	34,741,562	33,512,132
出資配当金	14,686,000	14,812,629
事業分量配当金	22,000,000	20,000,000
土地再評価差額金取崩額	△ 1,944,438	△ 1,300,497
4. 利益剰余金期末残高	3,674,912,667	3,557,433,808

(4) 連結注記表

令和4年度	令和3年度
<p>○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 連結子会社等 有限会社 高千穂地区農協葬祭センター</li> <li>2. 非連結子会社 該当する項目なし</li> </ol> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 該当する項目なし</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品については、売価還元法に基づく原価法っております。 原材料、仕掛品については、低価法によっております。</li> <li>2. 固定資産の減価償却の方法 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</li> <li>② 無形固定資産：定額法を採用しています。</li> </ol> </li> <li>3. 退職給付引当金の計上方法 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込みに基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、従業員数が8名のため、簡便法を採用しています。</li> </ol> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当する項目なし</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結子法人等の利益処分については、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて計上しております。</p>	<p>○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 連結子会社等 有限会社 高千穂地区農協葬祭センター</li> <li>2. 非連結子会社 該当する項目なし</li> </ol> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 該当する項目なし</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品については、売価還元法に基づく原価法っております。 原材料、仕掛品については、低価法によっております。</li> <li>2. 固定資産の減価償却の方法 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</li> <li>② 無形固定資産：定額法を採用しています。</li> </ol> </li> <li>3. 退職給付引当金の計上方法 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込みに基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、従業員数が9名のため、簡便法を採用しています。</li> </ol> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当する項目なし</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結子法人等の利益処分については、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて計上しております。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現金の範囲 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現金</li> </ul> </li> <li>2. 現金同等物の範囲 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当座預金、普通預金、通知預金</li> </ul> <p style="margin-left: 2em;">なお、連結キャッシュ・フロー計算書の作成においては、間接法により表示しております。</p> </li> </ol> <p>○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(8) 記載金額の端数処理</p> <p style="margin-left: 2em;">貸借対照表及び損益計算書の記載金額は、千円単位により四捨五入をして表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、期中に取引があるが期末に残高が無い科目は、「-」で表示しています。</p>	<p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現金の範囲 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現金</li> </ul> </li> <li>2. 現金同等物の範囲 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当座預金、普通預金、通知預金</li> </ul> <p style="margin-left: 2em;">なお、連結キャッシュ・フロー計算書の作成においては、間接法により表示しております。</p> </li> </ol> <p>○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(8) 記載金額の端数処理</p> <p style="margin-left: 2em;">貸借対照表及び損益計算書の記載金額は、千円単位により四捨五入をして表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、期中に取引があるが期末に残高が無い科目は、「-」で表示しています。</p>

5. 連結事業年度の事業別情報

(単位：百万円)

		令和4年度	令和3年度
信用事業	経常収益	318	351
	経常利益	92	116
	資産の額	41,987	41,473
共済事業	経常収益	417	427
	経常利益	190	203
	資産の額	0	0
農業関連 事業	経常収益	2,333	2,640
	経常利益	20	△33
	資産の額	1,203	1,217
その他 事業	経常収益	2,096	2,050
	経常利益	△104	△127
	資産の額	814	886
計	経常収益	5,164	5,468
	経常利益	199	159
	資産の額	44,005	43,577

6. 連結事業年度の農協法に基づく開示債権の状況

当JAにおきましては、信用事業を営む子会社はないため、農協法に基づく開示債権残高を把握しなければならない子会社はありません。JA単体の農協法に基づく開示債権残高をご覧ください。

7. 連結自己資本の充実の状況

□ 連結自己資本比率の状況

令和5年1月末における連結自己資本比率は、30.45%となりました。

□ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	高千穂地区農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6,055百万円（前年度6,000百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、利益剰余金等の付加資本の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,039,589	5,979,792
うち、出資金及び資本準備金の額	2,450,424	2,484,024
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,674,913	3,557,434
うち、外部流出予定額 (△)	△74,249	△36,686
うち、上記以外に該当するものの額	△11,499	△24,980
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,229	6,350
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,229	6,350
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,117	14,039
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,054,935	6,000,180
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,053	1,411
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,053	1,411
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

項 目	令和4年度	令和3年度
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,053	1,411
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,052,882	5,998,770
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	17,685,321	17,905,138
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	101,301	103,989
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	101,301	103,989
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,194,859	2,188,997
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	19,880,181	20,094,136
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	30.45%	29.85%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。各手法の具体的内容はP61の注記を参照してください。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	250,401	-	-	245,995	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,906,049	-	-	2,825,043	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,775,819	-	-	2,436,661	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	100,157	10,016	401	100,157	10,016	401
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	31,901,505	6,380,301	255,212	32,351,776	6,470,355	258,814
法人等向け	41,121	40,894	1,636	45,754	44,634	1,785
中小企業等向け及び個人向け	879,920	488,519	19,541	918,289	510,872	20,435
抵当権付住宅ローン	175,853	59,638	2,386	211,792	71,295	2,852
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	34,857	11,199	448	42,477	15,159	606
取立未済手形	2,854	571	23	2,059	412	16
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2,016,139	197,760	7,910	1,952,895	191,192	7,648
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	979,459	979,459	39,178	977,989	977,989	39,120
（うち出資等のエクスポージャー）	979,459	979,459	39,178	977,989	977,989	39,120
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	6,266,018	9,415,663	376,627	6,363,409	9,509,225	380,369
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,157,420	5,393,550	215,742	2,157,420	5,393,550	215,742

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の10/100を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の10/100を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,108,598	4,022,113	160,885	4,205,989	4,115,675	164,627
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	-	101,301	4,052	-	103,989	4,160
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	49,330,154	17,685,321	707,413	48,474,295	17,905,138	716,206
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	49,330,154	17,685,321	707,413	48,474,295	17,905,138	716,206

- (注) 1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーをいいます。
2. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
3. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。



② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：千円)

令和4年度		令和3年度	
オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額(a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額(a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%
2,194,859	87,794	2,188,997	87,560

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用していません。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数} \times 8\%}$$

③ 所要自己資本額

(単位：千円)

令和4年度		令和3年度	
リスク・アセット等 (分母)合計(a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%	リスク・アセット等 (分母)合計(a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%
19,880,181	795,207	20,094,136	803,765

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P64)をご参照下さい。

② 標準的手法に関する事項

当連結グループでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等についてはJAバンクで統一しており、適格格付機関の格付を使用するエクスポージャーは金融機関向けエクスポージャーと法人等(中小企業を除く)向けエクスポージャーです。

(ア)金融機関向けエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの判定に使用するカントリーリスク・スコアは日本貿易保険のものであります。

(イ)法人等向けエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの判定に使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用していません。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）

及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和4年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャー残高	うち貸出金	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャー残高	うち貸出金	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	10,811	10,811	-	-	2,975	2,975	-	-
	林業	235	-	-	-	235	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	7,799	7,799	-	-	14,051	14,051	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	34,161,937	-	100,157	-	34,611,412	-	100,157	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,020,459	36,234	-	-	1,017,873	35,119	-	-
	日本国政府・地方公共団体	6,681,869	2,475,306	4,206,563	-	5,261,704	2,236,447	3,025,257	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	3,304,714	3,290,252	-	28,890	3,354,634	3,337,576	-	40,612
その他	4,142,331	-	-	-	4,211,410	-	-	-	
業種別残高計	49,330,154	5,820,402	4,306,720	28,890	48,474,295	5,626,168	3,125,414	40,612	
残存期間別残高計	1年以下	32,429,725	528,220	-	-	32,883,287	531,511	-	-
	1年超3年以下	442,265	442,265	-	-	495,456	495,456	-	-
	3年超5年以下	767,618	767,618	-	-	767,296	767,296	-	-
	5年超7年以下	344,909	344,909	-	-	358,608	358,608	-	-
	7年超10年以下	527,593	309,152	218,441	-	561,787	341,285	220,502	-
	10年超	7,467,137	3,378,857	4,088,280	-	5,991,408	3,086,496	2,904,912	-
	期限の定めのないもの	7,350,907	49,381	-	-	7,416,453	45,516	-	-
残存期間別残高計	49,330,154	5,820,402	4,306,720	-	48,474,295	5,626,168	3,125,414	-	

（注）1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

2. その他には、固定資産等が該当します。

3. 国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分（国内・国外）は省略しております。

## ④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,350	6,229	-	6,350	6,229	21,837	6,350	-	21,837	6,350
個別貸倒引当金	72,525	60,812	-	72,525	60,812	82,004	72,525	-	82,004	72,525
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動 産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小 売・飲食・ サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	72,525	60,812	-	72,525	60,812	82,004	72,525	-	82,004	72,525

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分(国内・国外)は省略しております。

## ⑤ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	その他	-	-
個 人	-	-	
合 計	-	-	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和4年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	-	7,179,153	7,179,153	-	5,761,291	5,761,291
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	2,077,750	2,077,750	-	2,012,071	2,012,071
	リスク・ウェイト 20%	-	31,904,359	31,904,359	-	32,353,835	32,353,835
	リスク・ウェイト 35%	-	172,255	172,255	-	206,514	206,514
	リスク・ウェイト 50%	-	245,593	245,593	-	257,281	257,281
	リスク・ウェイト 75%	-	521,483	521,483	-	547,370	547,370
	リスク・ウェイト 100%	-	5,166,149	5,166,149	-	5,271,629	5,271,629
	リスク・ウェイト 150%	-	7,292	7,292	-	10,873	10,873
	リスク・ウェイト 250%	-	2,157,420	2,157,420	-	2,157,420	2,157,420
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	49,431,455	49,431,455	-	48,578,284	48,578,284	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P68)をご参照下さい。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	77,008	210,817	67,019	227,244
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	1,504	-	1,895
上記以外	53,954	14,760	60,227	11,996

(注) 1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーをいいます。

2. 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他資産(固定資産等)が含まれています。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

#### (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

##### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P69)をご参照下さい。

#### (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

##### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P69)をご参照下さい。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,136,879	3,136,879	3,135,409	3,135,409
合計	3,136,879	3,136,879	3,135,409	3,135,409

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

	令和4年度			令和3年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当連結グループにおきましては、該当する評価損益は生じておりません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J A の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J A の金利リスク算定手法は、単体の開示内容 (P70) をご参照下さい。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	677	600	115	105
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	639	573		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	10	8		
6	短期金利低下	38	0		
7	最大値	677	600	115	105
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,053		5,999	

(注) \* 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

\* 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

\* 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

\* 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

\* 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

\* 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

\* 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

\* 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## 【財務諸表の正確性等にかかる確認】

### 確 認 書

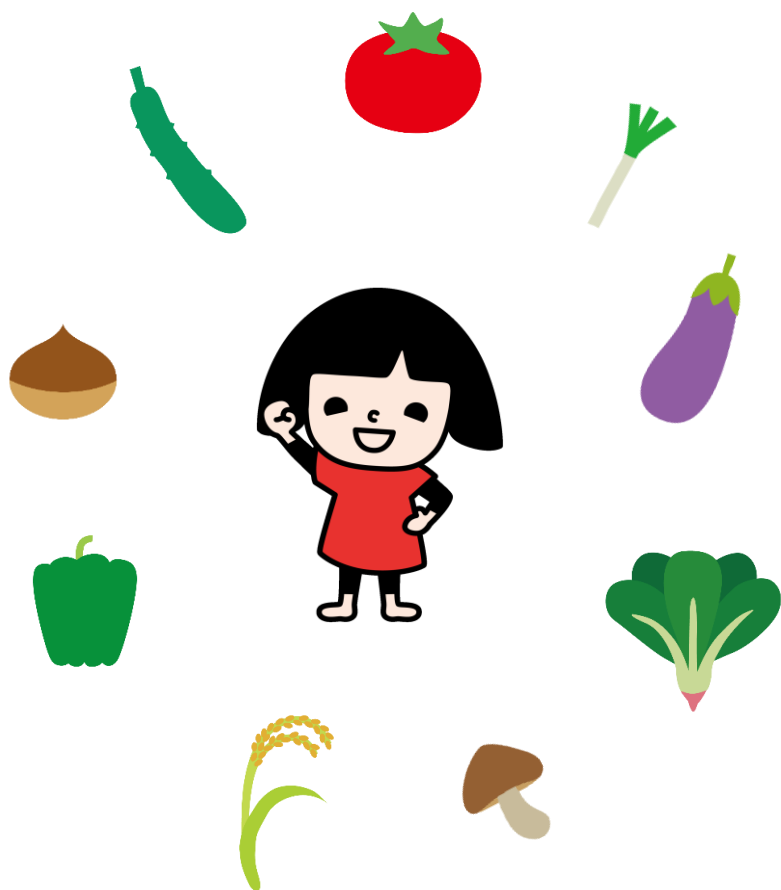
- 1 私は、当ＪＡの令和４年２月１日から令和５年１月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
  
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和５年５月３１日

高千穂地区農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 友則





 高千穗地区